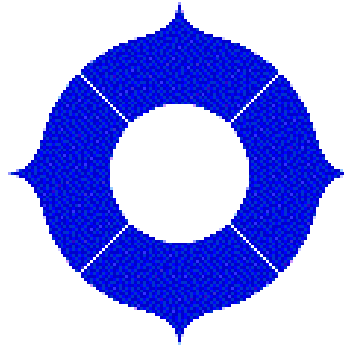


令和5年度（2023年度）

市 税 概 要



豊 中 市

目 次

概 況

1. 豊中市の概況	1
（1）市の位置	1
（2）市域の変遷	2
（3）年次別人口世帯の推移	3

財 政

1. 財 政	4
（1）令和4年度一般会計決算額調べ	4
（2）令和5年度一般会計予算額調べ	5

市税の総括

1. 市税状況調べ	6
（1）市税年度別決算状況調べ	6
（2）令和4年度市税決算額調べ	8
（3）市税構成比調べ	9
（4）市税負担状況調べ	10

市 民 税

1. 個人市民税に関する調べ	12
（1）個人市民税（現年度分）の調定額等の調べ	12
（2）個人市民税（現年度分）の調定額の推移	12
（3）個人市民税（過年度分）の調定額の推移	13
（4）令和5年度市民税課税状況調べ（所得の種類別）	14
（5）令和5年度市民税課税状況調べ（課税標準額の段階別）	18
（6）令和5年度個人市民税課税標準段階別構成比	22
（7）特別徴収義務者数（給与特徴に係る分）	23
（8）特別徴収義務者等に関する調べ（年金特徴に係る分）	23
（9）個人市民税寄附金税額控除に関する調べ	23
（10）配偶者控除及び扶養親族の人員に関する調べ	23
（11）個人市民税の減免状況	24
（12）個人府民税に関する徴収取扱費の調べ	24
（13）年度別納税義務者数、一人当たり市民税負担額の比較	25
2. 法人市民税に関する調べ	24
（1）法人市民税の調定額等の調べ	24
（2）令和4年度業種別法人件数	26
（3）令和4年度資本金等別法人件数	26

固 定 資 産 税

1. 固定資産税（都市計画税）に関する調べ	27
（1）固定資産税・都市計画税現年度調定額推移	27
（2）固定資産税納税義務者数調べ	28
（3）納税義務者一人当たり土地・家屋保有面積	28
（4）納税義務者一人当たり資産別年税額調べ	29
（5）都市計画税の使途状況について	30
2. 土地に関する調べ	31
（1）土地利用割合	31
（2）宅地利用状況別及び宅地利用形態別調べ	31
（3）地目変更等について	31
（4）土地の地目別年度推移	32
（5）決定価格及び課税標準額の推移	33

3. 家屋に関する調べ	34
(1) 構造別用途別概要	34
(2) 家屋の構造別種別年度推移	35
(3) 決定価格の推移	35
(4) 家屋新增築年別調べ	36
4. 償却資産に関する調べ	37
(1) 納税義務者数調べ	37
(2) 資産別課税標準額調べ	37
5. 国有資産等所在市町村交付金調べ	38
6. その他	38
(1) 法務局異動通知調べ	38
(2) 固定資産評価審査委員会状況調べ	39

諸 税

1. 軽自動車税（種別割）に関する調べ	40
(1) 納税義務者数調べ	40
(2) 一台当たりの人口及び世帯数	40
(3) 車種別台数及び調定額推移	40
2. 市たばこ税に関する調べ	42
(1) 市たばこ税の推移	42
3. 入湯税に関する調べ	42
(1) 入湯税の推移	42
4. 特別土地保有税に関する調べ	43
5. 事業所税に関する調べ	43
(1) 事業分（資産割）	43
(2) 事業分（従業者割）	43
(3) 事業分税額合計	43
(4) 事業所税の用途状況について	44

納 税

1. 納税に関する調べ	45
(1) 収納方法別納付金額の状況	45
(2) 差押執行状況	46
(3) 不納欠損処分執行状況	47
(4) 滞納処分の停止状況	47
(5) 年度別収入歩合の状況	48

財務部機構・その他

1. 機構及び職員数	49
(1) 豊中市組織機構図	49
(2) 税務担当課職員数	52
(3) 特殊勤務手当	52
(4) 事務分掌	53
2. 徴税费及び税外収入調べ	54
(1) 徴税费に関する調べ	54
(2) 税外収入に関する調べ	55
3. 税率に関する調べ	56
(1) 市税一覧表	56
(2) 税率の変遷	60

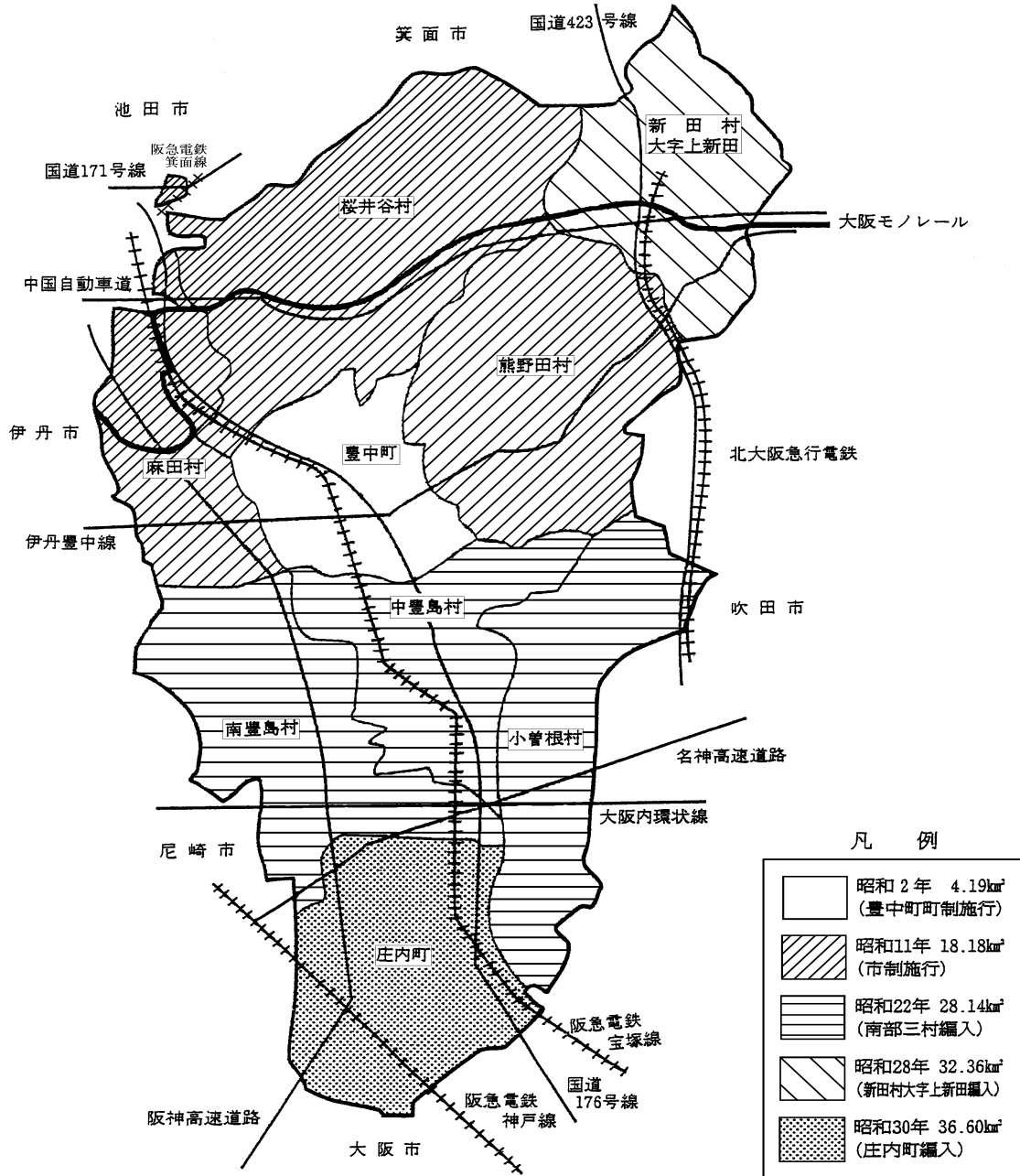
概 況

1. 豊中市の概況	-----	1
(1) 市の位置	-----	1
(2) 市域の変遷	-----	2
(3) 年次別人口世帯の推移	-----	3

1. 豊中市の概況
 (1) 市の位置



(2) 市域の変遷



(3) 年次別人口世帯の推移

年	人口 人	世帯数 世帯	市域面積 km ²	1平方km当り		一世帯 当り 人口 人	備考
				人口 人	世帯数 世帯		
平成 2年	409,837	151,489	36.60	11,198	4,139	2.7	国勢調査人口
7年	398,908	155,001	〃	10,899	4,235	2.6	〃
12年	391,726	159,146	〃	10,703	4,348	2.5	〃
13年	389,437	158,734	〃	10,640	4,337	2.5	※ 3月31日現在
14年	387,693	159,473	〃	10,593	4,357	2.4	〃
15年	387,096	159,975	〃	10,576	4,371	2.4	〃
16年	386,352	160,449	〃	10,556	4,384	2.4	〃
17年	386,623	161,418	〃	10,563	4,410	2.4	国勢調査人口
18年	386,002	161,497	〃	10,547	4,412	2.4	※ 4月1日現在
19年	386,255	162,646	〃	10,553	4,444	2.4	〃
20年	387,002	164,091	〃	10,574	4,483	2.4	〃
21年	387,755	165,192	〃	10,594	4,513	2.3	〃
22年	389,341	166,677	〃	10,638	4,554	2.3	国勢調査人口
23年	389,088	166,678	〃	10,631	4,554	2.3	※ 4月1日現在
24年	389,679	167,131	〃	10,647	4,566	2.3	〃
25年	390,578	167,590	〃	10,672	4,579	2.3	〃
26年	392,977	168,928	〃	10,737	4,616	2.3	〃
27年	395,479	170,325	〃	10,805	4,654	2.3	国勢調査人口
28年	394,660	170,400	〃	10,783	4,656	2.3	※ 4月1日現在
29年	396,135	171,700	〃	10,823	4,691	2.3	〃
30年	397,622	172,921	〃	10,864	4,725	2.3	〃
31年	398,394	174,002	〃	10,885	4,754	2.3	〃
令和 2年	401,558	176,967	〃	10,972	4,835	2.3	国勢調査人口
3年	400,834	177,558	〃	10,952	4,851	2.3	※ 4月1日現在
4年	399,965	178,085	〃	10,928	4,866	2.2	〃
5年	399,029	179,184	〃	10,902	4,896	2.2	〃

※推計

財

政

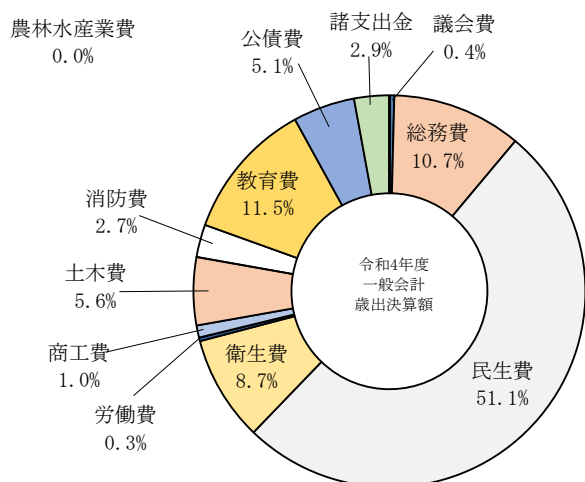
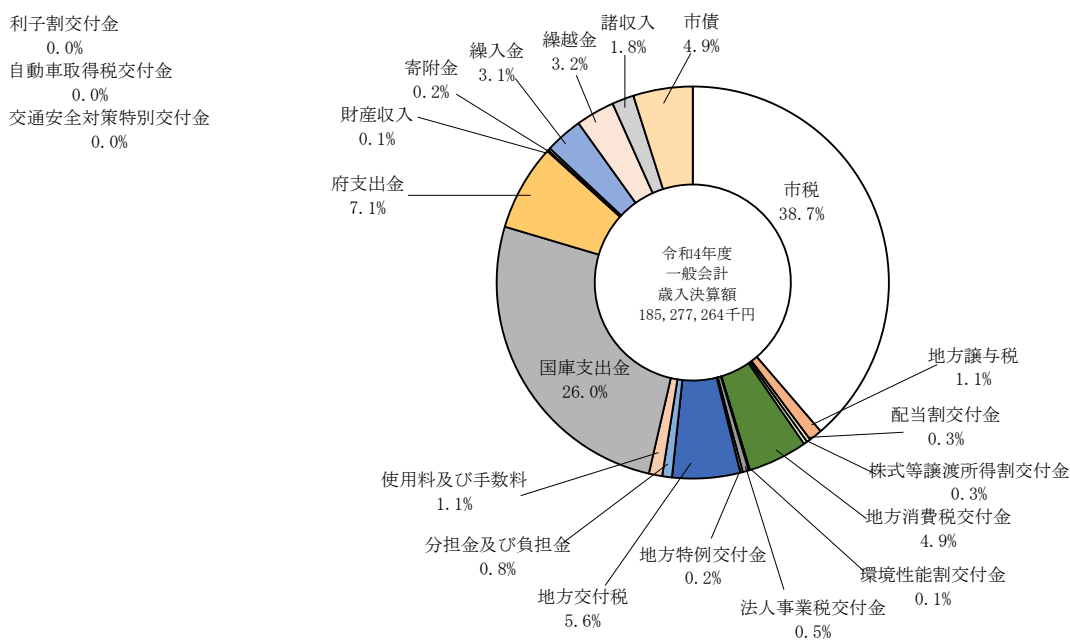
1. 財 政	4
(1) 令和4年度一般会計決算額調べ	4
(2) 令和5年度一般会計予算額調べ	5

1. 財政

(1) 令和4年度一般会計決算額調べ

(単位：千円・%)

歳入		構成比	歳出		構成比
市税	71,685,998	38.7	議会費	646,607	0.4
地方譲与税	1,994,043	1.1	総務費	19,169,750	10.7
利子割交付金	77,834	0.0	民生費	91,256,831	51.1
配当割交付金	650,415	0.3	衛生費	15,589,119	8.7
株式等譲渡所得割交付金	465,938	0.3	労働費	526,560	0.3
地方消費税交付金	9,094,674	4.9	農林水産業費	45,571	0.0
自動車取得税交付金	4,561	0.0	商工費	1,772,336	1.0
環境性能割交付金	136,481	0.1	土木費	10,052,320	5.6
法人事業税交付金	840,442	0.5	消防費	4,854,764	2.7
地方特例交付金	400,345	0.2	教育費	20,520,037	11.5
地方交付税	10,427,407	5.6	公債費	9,120,792	5.1
交通安全対策特別交付金	42,041	0.0	諸支出	5,120,684	2.9
分担金及び負担金	1,396,384	0.8			
使用料及び手数料	2,074,535	1.1			
国庫支出金	48,252,130	26.0			
府支出金	13,172,317	7.1			
財産収入	214,702	0.1			
寄附金	369,266	0.2			
繰入金	5,805,983	3.1			
繰越金	5,846,467	3.2			
諸収入	3,281,525	1.8			
市債	9,043,776	4.9			
歳入合計	185,277,264	100.0	歳出合計	178,675,371	100.0

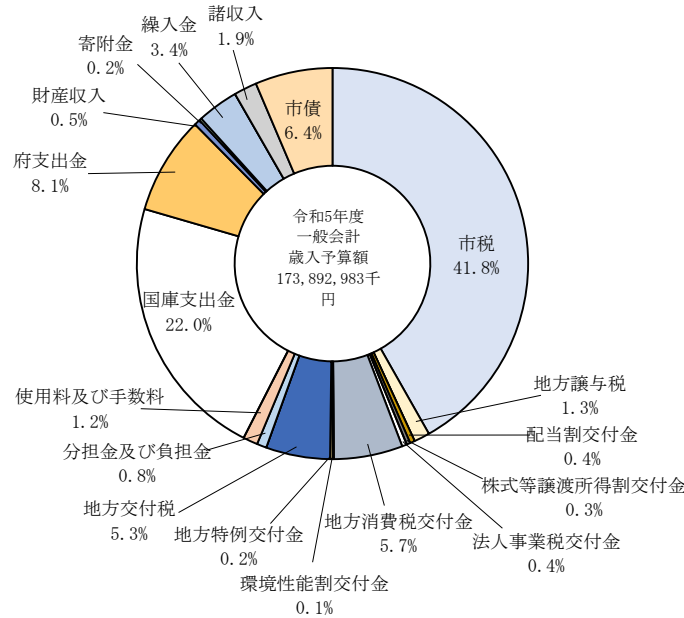


(2) 令和5年度一般会計予算額調べ

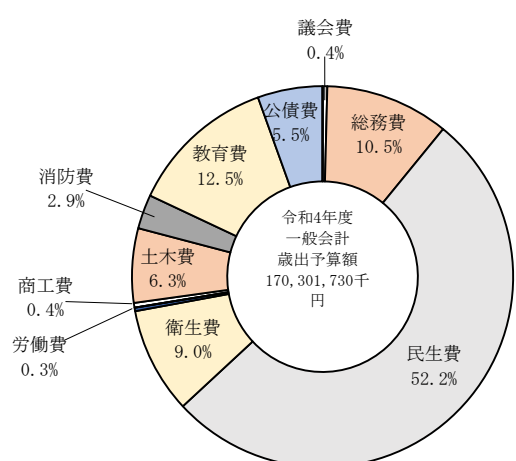
(単位：千円・%)

歳入	構成比	歳出	構成比		
市税	72,603,834	41.8	議会費	664,882	0.4
地方譲与税	2,332,000	1.3	総務費	17,837,515	10.5
利子割交付金	80,000	0.0	民生費	88,913,920	52.2
配当割交付金	660,000	0.4	衛生費	15,327,648	9.0
株式等譲渡所得割交付金	480,000	0.3	労働費	459,323	0.3
法人事業税交付金	710,000	0.4	農林水産業費	53,003	0.0
地方消費税交付金	9,892,000	5.7	商工費	718,666	0.4
自動車取得税交付金	1	0.0	土木費	10,639,471	6.3
環境性能割交付金	130,000	0.1	消防費	5,017,742	2.9
地方交付税	366,002	0.2	衛生費	21,259,887	12.5
地方交付税	9,275,000	5.3	公債費	9,353,241	5.5
交通安全対策特別交付金	37,000	0.0	諸支出金	6,432	0.0
分担金及び負担金	1,465,059	0.8	子備費	50,000	0.0
使用料及び手数料	2,081,331	1.2			
国庫支出金	38,207,992	22.0			
府支出金	14,114,972	8.1			
財産収入	855,044	0.5			
寄附金	376,418	0.2			
繰越金	5,839,842	3.4			
繰越金	1	0.0			
繰越金	3,258,187	1.9			
市債	11,128,300	6.4			
歳入合計	173,892,983	100.0	歳出合計	170,301,730	100.0

- 繰越金 0.0%
- 利子割交付金 0.0%
- 自動車取得税交付金 0.0%
- 交通安全対策特別交付金 0.0%



- 子備費 0.0%
- 諸支出金 0.0%
- 農林水産業費 0.0%



市 税 の 総 括

1. 市税状況調べ	6
(1) 市税年度別決算状況調べ	6
(2) 令和4年度市税決算額調べ	8
(3) 市税構成比調べ	9
(4) 市税負担状況調べ	10

1. 市税状況調べ

(1) 市税年度別決算状況調べ

区 分 税 目	令和元年度				令和2年度			
	調 定 額	収 入 額	収入率	収入額前年比	調 定 額	収 入 額	収入率	収入額前年比
1. 市民税	37,609,898	36,533,574	97.1	105.3	36,537,556	35,485,507	97.1	97.1
(1) 現年課税分	36,560,938	36,236,820	99.1	105.5	35,585,159	35,217,396	99.0	97.2
個人	31,734,451	31,407,443	99.0	105.1	31,754,927	31,429,473	99.0	100.1
法人	4,826,487	4,829,377	100.1	107.6	3,830,232	3,787,923	98.9	78.4
(2) 滞納繰越分	1,048,960	296,754	28.3	88.2	952,397	268,111	28.2	90.3
2. 固定資産税	25,622,445	24,985,174	97.5	100.9	26,073,385	25,169,044	96.5	100.7
(1) 現年課税分	24,984,976	24,802,951	99.3	101.2	25,466,423	24,995,129	98.1	100.8
土地・家屋	22,200,477	22,038,670	99.3	101.5	22,636,977	22,215,934	98.1	100.8
償却資産	2,589,063	2,568,845	99.2	98.9	2,636,063	2,585,812	98.1	100.7
交付金	195,436	195,436	100.0	102.0	193,383	193,383	100.0	98.9
(2) 滞納繰越分	637,469	182,223	28.6	75.4	606,962	173,915	28.7	95.4
3. 軽自動車税	356,130	319,023	89.6	104.1	369,701	339,172	91.7	106.3
(1) 現年課税分	315,600	307,251	97.4	102.5	325,384	318,472	97.9	103.7
(2) 滞納繰越分	35,405	6,647	18.8	99.0	29,061	5,444	18.7	81.9
(3) 環境性能割	5,125	5,125	100.0	-	15,256	15,256	100.0	-
4. 市たばこ税	2,053,487	2,053,481	99.9	88.4	2,219,180	2,219,059	99.9	108.1
(1) 現年課税分	2,053,484	2,053,478	99.9	88.4	2,219,173	2,219,059	99.9	108.1
(2) 滞納繰越分	3	3	100.0	皆増	7	0	0.0	0.0
5. 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 入湯税	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 事業所税	1,063,471	1,061,108	99.8	104.9	1,017,846	999,312	98.2	94.2
(1) 現年課税分	1,061,214	1,060,625	99.9	105.0	1,017,257	998,723	98.2	94.2
(2) 滞納繰越分	2,257	483	21.4	28.5	589	589	99.9	121.9
8. 都市計画税	6,011,090	5,852,794	97.4	100.8	6,098,220	5,878,163	96.4	100.4
(1) 現年課税分	5,851,763	5,808,971	99.3	101.1	5,947,989	5,837,094	98.1	100.5
(2) 滞納繰越分	159,327	43,823	27.5	72.8	150,231	41,069	27.3	93.7
合 計	72,716,521	70,805,154	97.4	102.8	72,315,888	70,090,257	96.9	99.0
(1) 現年課税分	70,827,975	70,270,096	99.2	103.0	70,561,385	69,585,873	98.6	99.0
(2) 滞納繰越分	1,883,421	529,933	28.1	81.9	1,739,247	489,128	28.1	92.3

※ 合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

(単位：千円・%)

区 分 税 目	令和3年度				令和4年度			
	調 定 額	収 入 額	収入率	収入額前年比	調 定 額	収 入 額	収入率	収入額前年比
1. 市民税	35,946,351	35,089,449	97.6	98.9	36,086,306	35,246,991	97.7	100.4
(1) 現年課税分	34,973,664	34,736,097	99.3	98.6	35,286,910	35,004,664	99.2	100.8
個人	31,076,595	30,831,433	99.2	98.1	31,234,735	30,947,084	99.1	100.4
法人	3,897,069	3,904,664	100.2	103.1	4,052,175	4,057,580	100.1	103.9
(2) 滞納繰越分	972,687	353,352	36.3	131.8	799,396	242,327	30.3	68.6
2. 固定資産税	25,981,233	25,477,724	98.1	101.2	26,406,555	25,961,936	98.3	101.9
(1) 現年課税分	25,106,176	24,958,691	99.4	99.9	25,919,501	25,789,344	99.5	103.3
土地・家屋	22,348,987	22,217,464	99.4	100.0	23,053,426	22,938,488	99.5	103.2
償却資産	2,561,851	2,545,889	99.4	98.5	2,670,887	2,655,668	99.4	104.3
交付金	195,338	195,338	100.0	101.0	195,188	195,188	100.0	99.9
(2) 滞納繰越分	875,057	519,033	59.3	298.4	487,054	172,592	35.4	33.3
3. 軽自動車税	375,403	343,766	91.6	101.4	394,167	362,472	92.0	105.4
(1) 現年課税分	333,187	323,947	97.2	101.7	343,712	333,788	97.1	103.0
(2) 滞納繰越分	27,398	5,001	18.3	91.9	26,869	5,098	19.0	101.9
(3) 環境性能割	14,818	14,818	100.0	97.1	23,586	23,586	100.0	159.2
4. 市たばこ税	2,619,221	2,619,051	99.9	118.0	3,037,732	3,037,610	99.9	116.0
(1) 現年課税分	2,619,100	2,619,044	99.9	118.0	3,037,562	3,037,562	100.0	116.0
(2) 滞納繰越分	121	7	5.8	皆増	170	48	28.2	685.7
5. 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 入湯税	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 事業所税	1,038,995	1,038,618	99.9	103.9	1,015,768	1,015,391	99.9	97.8
(1) 現年課税分	1,020,461	1,020,084	99.9	102.1	1,015,391	1,015,014	99.9	99.5
(2) 滞納繰越分	18,534	18,534	100.0	3146.7	377	377	100.0	2.0
8. 都市計画税	6,077,880	5,953,681	98.0	101.3	6,170,820	6,061,598	98.2	101.8
(1) 現年課税分	5,865,679	5,831,029	99.4	99.9	6,051,093	6,020,654	99.5	103.3
(2) 滞納繰越分	212,201	122,652	57.8	298.6	119,727	40,944	34.2	33.4
合 計	72,039,083	70,522,289	97.9	100.6	73,111,348	71,685,998	98.1	101.7
(1) 現年課税分	69,918,267	69,488,892	99.4	99.9	71,654,169	71,201,026	99.4	102.5
(2) 滞納繰越分	2,105,998	1,018,579	48.4	208.2	1,433,593	461,386	32.2	45.3

※ 合計＝現年課税分+滞納繰越分+環境性能割

(2) 令和4年度市税決算額調べ

(単位：千円・%)

区 分 税 目	現計予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	対 比	
						(C)/(A)	(C)/(B)
1. 市民税	35,201,120	36,086,306	35,246,991	108,333	730,982	100.1	97.7
(1) 現年課税分	34,959,290	35,286,910	35,004,664	-	282,246	100.1	99.2
個人	31,041,854	31,234,735	30,947,084	-	287,651	99.7	99.1
法人	3,917,436	4,052,175	4,057,580	-	-5,405	103.6	100.1
(2) 滞納繰越分	241,830	799,396	242,327	108,333	448,736	100.2	30.3
2. 固定資産税	25,938,666	26,406,555	25,961,936	47,082	397,537	100.1	98.3
(1) 現年課税分	25,777,482	25,919,501	25,789,344	-	130,157	100.0	99.5
土地・家屋	22,926,234	23,053,426	22,938,488	-	114,938	100.1	99.5
償却資産	2,656,061	2,670,887	2,655,668	-	15,219	99.9	99.4
交付金	195,187	195,188	195,188	-	0	100.0	100.0
(2) 滞納繰越分	161,184	487,054	172,592	47,082	267,380	107.1	35.4
3. 軽自動車税	362,027	394,167	362,472	7,128	24,567	100.1	92.0
(1) 現年課税分	333,257	343,712	333,788	-	9,924	100.2	97.1
(2) 滞納繰越分	4,770	26,869	5,098	7,128	14,643	106.9	19.0
(3) 環境性能割	24,000	23,586	23,586	-	0	98.3	100.0
4. 市たばこ税	2,900,747	3,037,732	3,037,610	-	122	104.7	99.9
(1) 現年課税分	2,900,747	3,037,562	3,037,562	-	0	104.7	100.0
(2) 滞納繰越分	0	170	48	-	122	皆増	28.2
5. 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-
6. 入湯税	-	-	-	-	-	-	-
7. 事業所税	1,005,293	1,015,768	1,015,391	-	377	101.0	99.9
(1) 現年課税分	1,004,386	1,015,391	1,015,014	-	377	101.1	99.9
(2) 滞納繰越分	907	377	377	-	0	41.6	100.0
8. 都市計画税	6,055,499	6,170,820	6,061,598	12,021	97,201	100.1	98.2
(1) 現年課税分	6,017,505	6,051,093	6,020,654	-	30,439	100.1	99.5
(2) 滞納繰越分	37,994	119,727	40,944	12,021	66,762	107.8	34.2
合 計	71,463,352	73,111,348	71,685,998	174,564	1,250,786	100.3	98.1
(1) 現年課税分	70,992,667	71,654,169	71,201,026	0	453,143	100.3	99.4
(2) 滞納繰越分	446,685	1,433,593	461,386	174,564	797,643	103.3	32.2

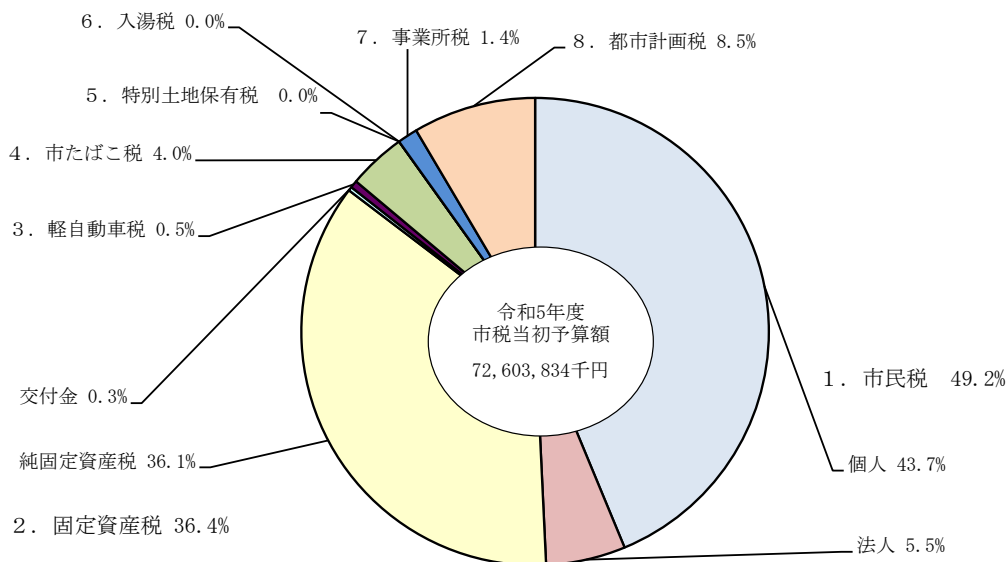
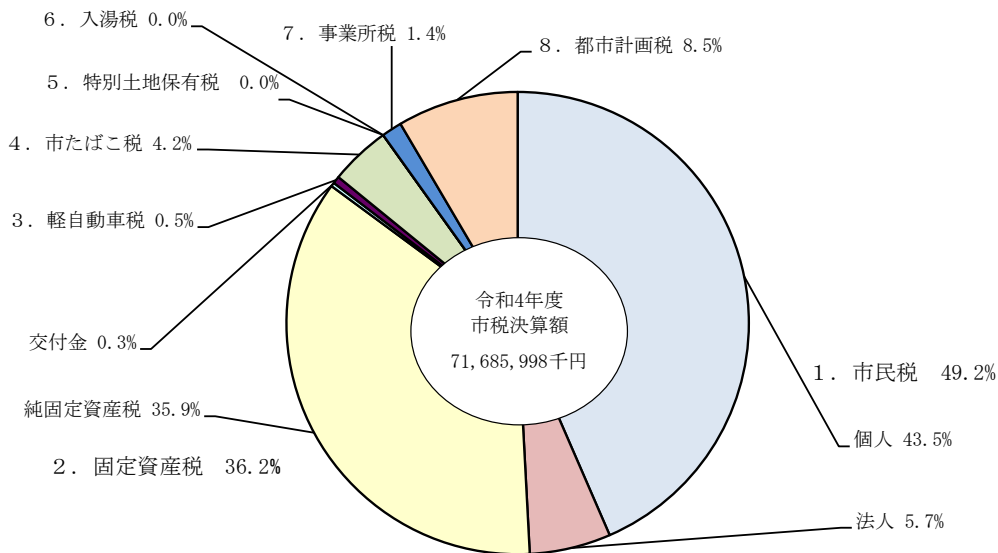
※ 合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合があります。

(3) 市税構成比調べ

(単位：千円・%)

税目	区分	令和4年度決算額	構成比	令和5年度当初予算額	構成比
1. 市民税		35,246,991	49.2	35,777,722	49.2
	個人	31,177,861	43.5	31,748,614	43.7
	法人	4,069,130	5.7	4,029,108	5.5
2. 固定資産税		25,961,936	36.2	26,387,282	36.4
	純固定資産税	25,766,748	35.9	26,190,729	36.1
	交付金	195,188	0.3	196,553	0.3
3. 軽自動車税		362,472	0.5	367,255	0.5
4. 市たばこ税		3,037,610	4.2	2,900,747	4.0
5. 特別土地保有税		-	-	-	-
6. 入湯税		-	-	-	-
7. 事業所税		1,015,391	1.4	1,008,070	1.4
8. 都市計画税		6,061,598	8.5	6,162,758	8.5
合計		71,685,998	100.0	72,603,834	100.0



(4) 市税負担状況調べ

区 分 税 目	令和元年度			令和2年度		
	決 算 額	一人当たり	一世帯当たり	決 算 額	一人当たり	一世帯当たり
	千円	円	円	千円	円	円
1. 市民税	36,533,574	91,191	207,528	35,485,507	88,529	199,853
個 人	31,690,284	79,102	180,015	31,685,869	79,050	178,454
法 人	4,843,290	12,089	27,512	3,799,638	9,479	21,399
2. 固定資産税	24,985,174	62,365	141,927	25,169,044	62,792	141,751
土地・家屋	22,211,836	55,443	126,174	22,379,152	55,831	126,039
償却資産	2,577,902	6,435	14,644	2,596,509	6,478	14,623
交付金	195,436	488	1,110	193,383	482	1,089
3. 軽自動車税	319,023	796	1,812	339,172	846	1,910
4. 市たばこ税	2,053,481	5,126	11,665	2,219,059	5,536	12,498
5. 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-
6. 入湯税	-	-	-	-	-	-
7. 事業所税	1,061,108	2,649	6,028	999,312	2,493	5,628
8. 都市計画税	5,852,794	14,609	33,247	5,878,163	14,665	33,106
合 計	70,805,154	176,735	402,206	70,090,257	174,861	394,746
	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在		
人 口	400,628人			400,834人		
世 帯 数	176,042世帯			177,558世帯		

令和3年度			令和4年度			令和5年度当初予算		
決算額	一人当たり	一世帯当たり	決算額	一人当たり	一世帯当たり	予算額	一人当たり	一世帯当たり
千円	円	円	千円	円	円	千円	円	円
35,089,449	87,731	197,038	35,246,991	88,332	196,708	35,777,722	89,662	199,670
31,140,674	77,858	174,864	31,177,861	78,134	173,999	31,748,614	79,565	177,184
3,948,775	9,873	22,174	4,069,130	10,198	22,709	4,029,108	10,097	22,486
25,477,724	63,700	143,065	25,961,936	65,063	144,890	26,387,282	66,129	147,264
22,696,301	56,746	127,446	23,101,666	57,895	128,927	23,530,630	58,970	131,321
2,586,085	6,466	14,522	2,665,082	6,679	14,873	2,660,099	6,666	14,846
195,338	488	1,097	195,188	489	1,089	196,553	493	1,097
343,766	859	1,930	362,472	908	2,023	367,255	920	2,050
2,619,051	6,548	14,707	3,037,610	7,613	16,952	2,900,747	7,270	16,189
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,038,618	2,597	5,832	1,015,391	2,545	5,667	1,008,070	2,526	5,626
5,953,681	14,886	33,432	6,061,598	15,191	33,829	6,162,758	15,444	34,393
70,522,289	176,321	396,004	71,685,998	179,651	400,069	72,603,834	181,951	405,192
令和4年4月1日現在			令和5年4月1日現在			令和5年4月1日現在		
399,965人			399,029人			399,029人		
178,085世帯			179,184世帯			179,184世帯		

(人口・世帯数共に推計)

市 民 税

1. 個人市民税に関する調べ	12
(1) 個人市民税（現年度分）の調定額等の調べ	12
(2) 個人市民税（現年度分）の調定額の推移	12
(3) 個人市民税（過年度分）の調定額の推移	13
(4) 令和5年度市民税課税状況調べ（所得の種類別）	14*
(5) 令和5年度市民税課税状況調べ（課税標準額の段階別）	18*
(6) 令和5年度個人市民税課税標準段階別構成比	22*
(7) 特別徴収義務者数（給与特徴に係る分）	23*
(8) 特別徴収義務者等に関する調べ（年金特徴に係る分）	23*
(9) 個人市民税寄附金税額控除に関する調べ	23*
(10) 配偶者控除及び扶養親族の人員に関する調べ	23*
(11) 個人市民税の減免状況	24
(12) 個人府民税に関する徴収取扱費の調べ	24
(13) 年度別納税義務者数、一人当たり市民税負担額の比較	25*
2. 法人市民税に関する調べ	24
(1) 法人市民税の調定額等の調べ	24
(2) 令和4年度業種別法人件数	26
(3) 令和4年度資本金等別法人件数	26

*印については、課税状況調（令和5年7月1日現在）より、その他の各表について“当初”は令和5年7月1日現在、その他は決算数値。

課税状況調とは？

総務省が実施する市町村民税等の納税義務者等の状況を把握するための調査です。

1. 個人市民税に関する調べ

(1) 個人市民税（現年度分）の調定額等の調べ

普通徴収

年度	課 税				件 数		
	均等割・所得割	所得割のみ	均等割のみ	均等割軽減	特徴差額分	退職分離	合 計
平成30年度	43,997	7,047	5,118	1,795	-	-	56,162
令和元年度	41,695	8,608	5,216	1,406	-	-	55,519
令和2年度	42,092	8,513	5,202	1,483	-	-	55,807
令和3年度	40,512	8,711	5,028	1,332	-	-	54,251
令和4年度	41,434	8,626	5,011	1,332	-	-	55,071
令和5年度(当初)	34,547	8,847	4,949	1,354	-	-	48,343

特別徴収（給与特徴に係る分）

平成30年度	125,126	4	3,048	-	-	1,144	129,322
令和元年度	128,091	5	3,094	-	-	1,194	132,384
令和2年度	131,237	3	3,191	-	-	1,245	135,676
令和3年度	133,388	14	3,334	-	-	1,200	137,936
令和4年度	134,723	14	3,330	-	-	1,089	139,156
令和5年度(当初)	135,251	3	3,308	-	-	372	138,934

特別徴収（年金特徴に係る分）

平成30年度	19,303	4,356	4,219	-	-	-	27,878
令和元年度	18,928	4,454	4,649	-	-	-	28,031
令和2年度	18,730	4,657	4,707	-	-	-	28,094
令和3年度	18,735	4,753	4,711	-	-	-	28,199
令和4年度	18,511	4,823	4,797	-	-	-	28,131
令和5年度(当初)	18,142	4,944	4,974	-	-	-	28,060

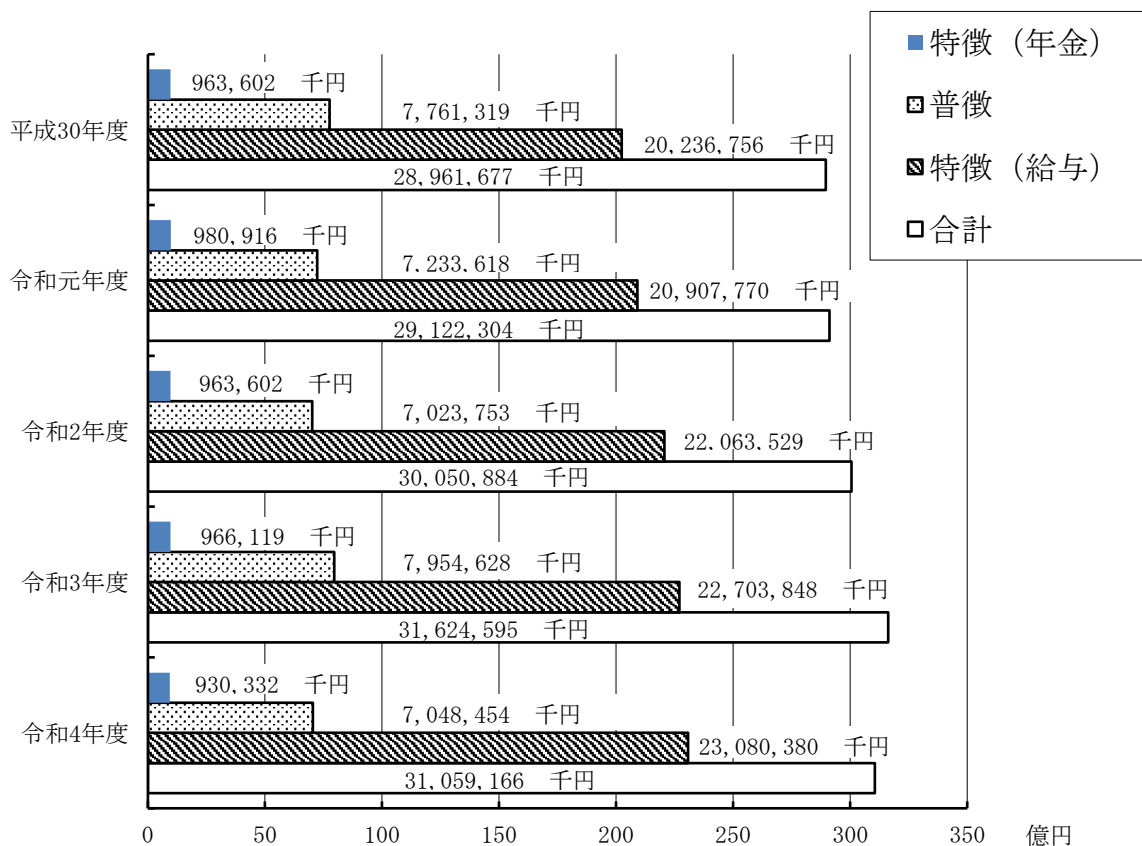
合 計

平成30年度	188,426	11,407	12,385	1,795	-	1,144	213,362
令和元年度	188,714	13,067	12,959	1,406	-	1,194	215,934
令和2年度	192,059	13,173	13,100	1,483	-	1,245	219,577
令和3年度	192,635	13,478	13,073	1,332	-	1,200	220,386
令和4年度	194,668	13,463	13,138	1,332	-	1,089	222,358
令和5年度(当初)	187,940	13,794	13,231	1,354	-	372	215,337

*均等割軽減件数は内書き

(2) 個人市民税（現年度分）の調定額の推移

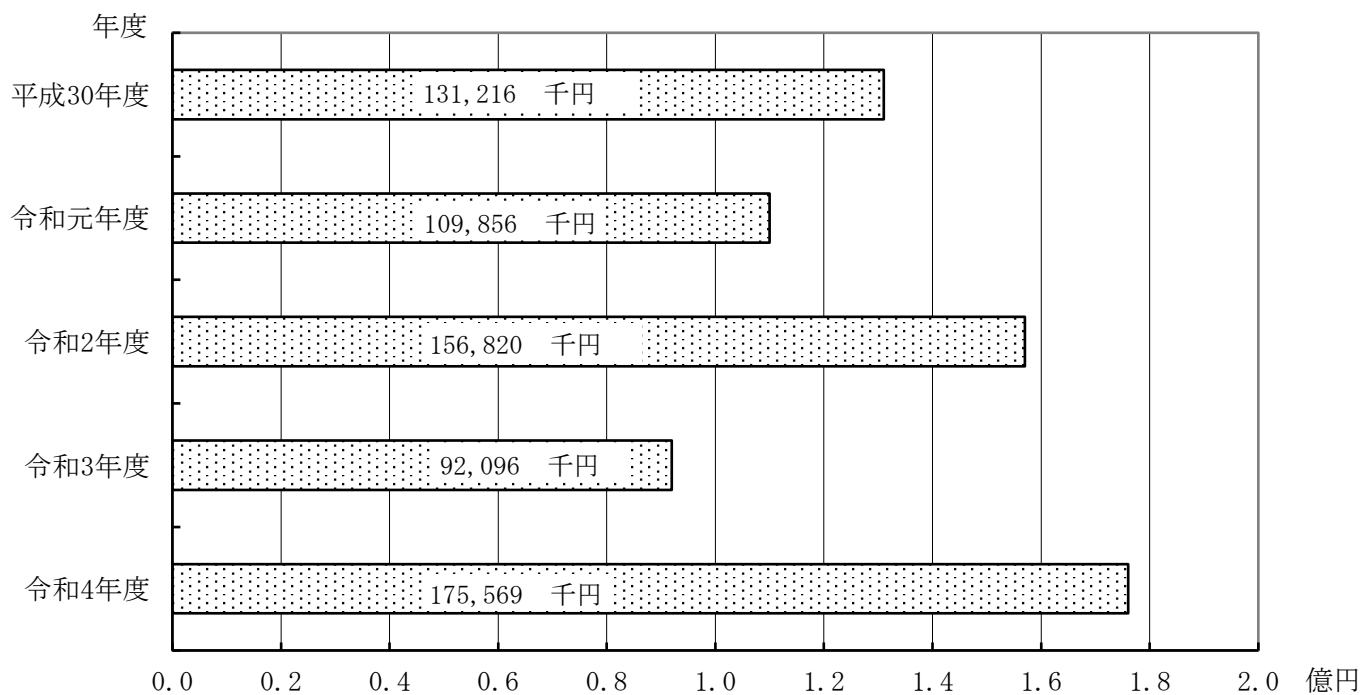
(注) ・特徴（給与）には退職分離を含む。※グラフの内訳は、端数処理上合計と必ずしも合いません。



(単位：件・千円)

市 民 税 額				府 民 税 額	市・府民税合計額
所 得 割 額	退職分離に係る所得割額	均 等 割 額	合 計		
6,872,025	-	151,728	7,761,319	4,657,582	12,418,901
7,807,291	-	147,337	7,233,618	5,252,239	12,485,857
7,324,465	-	148,349	7,023,753	4,955,156	11,978,909
6,935,649	-	142,369	7,954,628	4,682,222	12,636,850
6,903,908	-	144,546	7,048,454	4,667,726	11,716,180
6,253,118	-	130,363	6,383,481	4,223,890	10,607,371
21,300,534	334,204	428,791	20,236,756	13,866,068	34,102,824
21,885,018	375,214	443,616	20,907,770	14,990,774	35,898,544
22,378,600	342,471	454,330	22,063,529	15,367,400	37,430,929
22,049,009	449,777	463,262	22,703,848	14,889,949	37,593,797
22,306,171	307,360	466,849	23,080,380	15,079,717	38,160,097
23,126,787	114,655	476,797	23,718,239	15,636,156	39,354,395
892,073	-	71,529	963,602	638,983	1,602,585
890,697	-	75,422	980,916	637,904	1,618,820
875,474	-	74,418	963,602	629,865	1,593,467
869,548	-	74,911	966,119	624,775	1,590,894
855,944	-	74,388	930,332	616,098	1,546,430
848,928	-	75,046	923,974	604,118	1,528,092
29,064,632	334,204	652,048	28,961,677	19,162,633	48,124,310
30,583,006	375,214	666,375	29,122,304	20,880,917	50,003,221
30,578,539	342,471	677,097	30,050,884	20,952,421	51,003,305
29,854,206	449,777	680,542	31,624,595	20,196,946	51,821,541
30,066,023	307,360	685,783	31,059,166	20,363,541	51,422,707
30,228,833	114,655	682,206	31,025,694	20,464,164	51,489,858

(3) 個人市民税（過年度分）の調定額の推移



(4) 令和5年度市民税課税状況調べ（所得の種類別）

区分 所得の種類	納税義務者数			総所得金額等			
	所得税の納税義務		計	総所得金額分	山林所得金額分	退職所得金額分	小計
	あり	なし					
給与所得者	141,667	10,764	152,431	658,105,134	0	0	658,105,134
営業等所得者	6,068	651	6,719	33,477,136	0	0	33,477,136
農業所得者	3	0	3	7,060	0	0	7,060
その他の所得者	22,632	2,269	24,901	71,219,882	0	0	71,219,882
分短、分長、株式等所得者	3,201	90	3,291	33,228,727	0	0	33,228,727
合計	173,571	13,774	187,345	796,037,939	0	0	796,037,939

区分 所得の種類	総所得金額等（つづき）				所得控除額	
	株式等に係る譲渡所得等金額分	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等の金額	計	雑損	
給与所得者	0	0	0	658,105,134		6,079
営業等所得者	0	0	0	33,477,136		563
農業所得者	0	0	0	7,060		0
その他の所得者	0	0	0	71,219,882		9,116
分短、分長、株式等所得者	15,764,291	1,016,014	894,943	70,275,655		3,218
合計	15,764,291	1,016,014	894,943	833,084,867		18,976

区分 所得の種類	所得控除額（つづき）					
	寡婦	ひとり親	勤労学生	配偶者		
				一般	老人配偶者	
給与所得者	176,280	665,100	7,020	7,740,040		426,770
営業等所得者	8,840	18,300	520	272,580		53,970
農業所得者	0	0	0	330		0
その他の所得者	155,480	21,600	0	833,580		2,792,770
分短、分長、株式等所得者	6,500	1,800	0	126,060		46,400
合計	347,100	706,800	7,540	8,972,590		3,319,910

総 所 得 金 額 等							
土地等に係る 事業所得等 金額分	分離長期譲渡所得金額分				分離短期譲渡所得金額分		
	一般分	優良住宅地分	居住用財産分	小計	一般分	国・地方 公共団体等分	小計
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
	17,697,115	651,322	816,346	19,164,783	206,897	0	206,897
	17,697,115	651,322	816,346	19,164,783	206,897	0	206,897

—下へつづく—

所 得 控 除 額							
医療費	社会保険料	小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料	障害者（同居特障加算分含まず）		
					普通	特別	小計
3,644,719	109,064,155	3,410,082	5,548,366	212,776	623,480	507,300	1,130,780
315,185	3,673,602	1,015,721	260,150	14,747	30,160	27,000	57,160
45	862	0	92	0	0	0	0
1,767,280	8,239,460	586,921	537,067	68,130	299,260	263,100	562,360
395,963	2,725,531	341,833	130,025	12,121	27,040	34,200	61,240
6,123,192	123,703,610	5,354,557	6,475,700	307,774	979,940	831,600	1,811,540

—下へつづく—

所 得 控 除 額 （ つ づ き ）							
配偶者 小計	配偶者特別	扶 養					配偶者扶養親族 同居特障加算分
		一般	特定	老人	同居老親等	小計	
8,166,810	1,781,920	4,453,350	4,272,750	733,780	1,190,700	10,650,580	222,180
326,550	92,560	226,380	198,900	75,620	70,650	571,550	9,660
330	0	0	0	0	0	0	0
3,626,350	353,640	313,170	75,600	69,160	61,650	519,580	52,900
172,460	31,710	125,400	96,750	35,720	26,550	284,420	11,270
12,292,500	2,259,830	5,118,300	4,644,000	914,280	1,349,550	12,026,130	296,010

—次の頁へつづく—

—前の頁よりつづく—

区分 所得の種類	所得控除額（つづき）		課税標準額				
	基礎	計	総所得金額分	山林所得金額分	退職所得金額分	小計	土地等に係る事業所得等分
給与所得者	65,049,140	209,735,987	448,369,147	0	0	448,369,147	
営業等所得者	2,813,540	9,178,648	24,298,488	0	0	24,298,488	
農業所得者	1,290	2,619	4,441	0	0	4,441	
その他の所得者	10,632,530	27,132,414	44,087,468	0	0	44,087,468	
分短、分長、株式等所得者	1,144,930	5,323,021	28,121,844	0	0	28,121,844	
合計	79,641,430	251,372,689	544,881,388	0	0	544,881,388	

区分 所得の種類	課税標準額（つづき）			算出税額			
	上場株式等に係る 配当所得金額分	先物取引に係る 雑所得等の 金額分	計	総所得・山林 所得・退職 所得金額分	土地等に係る事業 所得等分	分離長期 譲渡所得分	一般分
給与所得者	0	0	448,369,147	26,895,510			0
営業等所得者	0	0	24,298,488	1,457,627			0
農業所得者	0	0	4,441	266			0
その他の所得者	0	0	44,087,468	2,644,223			0
分短、分長、株式等所得者	1,014,323	871,236	64,952,634	1,687,171			526,688
合計	1,014,323	871,236	581,712,178	32,684,797			526,688

区分 所得の種類	算出税額（つづき）		税額控除額				
	先物取引に係る 雑所得等分	計	調整控除	配当控除	住宅借入金等 特別税額控除	寄附金 税額控除	外国税額 控除
給与所得者	0	26,895,510	273,513	14,219	328,389	1,975,940	1,368
営業等所得者	0	1,457,627	13,219	157	12,679	119,823	7
農業所得者	0	266	6	0	0	0	0
その他の所得者	0	2,644,223	63,110	51,344	1,686	90,634	157
分短、分長、株式等所得者	26,135	2,791,497	4,311	25,960	2,072	187,728	2,570
合計	26,135	33,789,123	354,159	91,680	344,826	2,374,125	4,102

課 税 標 準 額							
分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額 分				分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額 分			株式等に係る 譲渡所得等 金額分
一 般 分	優良住宅地 分	居住用財産 分	小 計	一 般 分	国・地方 公共団体等分	小 計	
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
17,556,669	649,427	812,748	19,018,844	199,389	0	199,389	15,726,998
17,556,669	649,427	812,748	19,018,844	199,389	0	199,389	15,726,998

ー下へつづくー

算 出 税 額							
分 離 長 期 所 得 分			分 離 短 期 譲 渡 所 得 分			株式等に係る 譲渡所得等分	上場株式等の 配当所得金額 に係る分
優良住宅地分	居住用財産 分	小 計	一 般 分	国・地方 公共団体等分	小 計		
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
18,624	19,877	565,189	10,766	0	10,766	471,805	30,431
18,624	19,877	565,189	10,766	0	10,766	471,805	30,431

ー下へつづくー

(単位：人・千円)

税額控除額	税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株式等譲渡 所得割額の 控 除 額	減 免 税 額	所 得 割 額			平均税率
					所 得 税 の 納 税 義 務		計	
					あ り	な し		
小 計								
2,593,429	750	8,236	8,197	4,498	23,713,578	566,822	24,280,400	6.0%
145,885	240	389	407	13	1,290,841	19,852	1,310,693	6.0%
6	0	0	0	0	260	0	260	6.0%
206,931	222	12,976	3,468	52	2,400,375	20,199	2,420,574	6.0%
222,641	3	37,946	41,057	0	2,485,600	4,250	2,489,850	6.0%
3,168,892	1,215	59,547	53,129	4,563	29,890,654	611,123	30,501,777	6.0%

(5) 令和5年度市民税課税状況調べ（課税標準額の段階別）

区 分 課税標準額の段階	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等					
	所得税の納税義務		計	総所得金額分	山 林 所 得 金 額 分	退 職 所 得 金 額 分	小 計	土地等に 係る事業 所得等 金額分	分離長期譲渡
	あり	なし							所得金額分
10万円以下	2,268	4,639	6,907	4,984,336	0	0	4,984,336		4,186,121
10万円超 100万円以下	49,896	2,250	52,146	76,528,477	0	0	76,528,477		2,182,977
100 " 200 "	45,622	2,386	48,008	124,957,260	0	0	124,957,260		2,459,417
200 " 300 "	26,699	3,124	29,823	115,721,418	0	0	115,721,418		801,323
300 " 400 "	15,321	1,250	16,571	85,985,640	0	0	85,985,640		1,644,572
400 " 550 "	13,335	125	13,460	89,682,319	0	0	89,682,319		1,475,286
550 " 700 "	6,474	0	6,474	54,003,251	0	0	54,003,251		749,776
700 " 1000 "	6,487	0	6,487	68,291,286	0	0	68,291,286		1,163,984
1000万円超	7,469	0	7,469	175,883,952	0	0	175,883,952		3,033,659
計	173,571	13,774	187,345	796,037,939	0	0	796,037,939		17,697,115

区 分 課税標準額の段階	総 所 得 金 額 等		所 得 控 除 額				
	先物取引に係る 雑所得等の金額	計	雑 損	医 療 費	社 会 保 険 料	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	生 命 保 険 料
10万円以下	382,974	11,548,201	2,950	190,473	904,384	56,137	118,177
10万円超 100万円以下	44,092	79,440,996	2,839	1,213,422	15,143,791	529,087	1,243,338
100 " 200 "	29,743	128,085,837	2,476	1,012,381	24,768,347	723,432	1,491,254
200 " 300 "	71,002	117,924,326	314	761,162	22,264,257	723,938	1,174,096
300 " 400 "	36,337	88,559,122	448	552,015	16,046,741	553,420	757,876
400 " 550 "	84,482	91,987,317	4,511	542,330	15,769,045	625,798	667,381
550 " 700 "	72,698	55,157,198	4,153	364,307	8,462,031	412,728	327,297
700 " 1000 "	27,024	70,749,993	422	491,948	9,140,244	546,357	331,970
1000万円超	146,591	189,631,877	863	995,154	11,204,770	1,183,660	364,311
計	894,943	833,084,867	18,976	6,123,192	123,703,610	5,354,557	6,475,700

総 所 得 金 額 等							
分離長期譲渡所得金額分			分離短期譲渡所得金額分			株式等に係る 譲渡所得金額分	上場株式等 に係る配当 所得金額
優良住宅地分	居住用財産分	小 計	一 般 分	国・地方 公共団体等分	小 計		
151,100	304,504	4,641,725	52,347	0	52,347	1,480,908	5,911
46,615	283,184	2,512,776	11,373	0	11,373	309,081	35,197
0	67,354	2,526,771	19,051	0	19,051	502,320	50,692
0	77,316	878,639	33,554	0	33,554	1,133,623	86,090
215	45,683	1,690,470	14,585	0	14,585	774,629	57,461
12,108	30,238	1,517,632	16,761	0	16,761	646,365	39,758
0	0	749,776	8,138	0	8,138	278,633	44,702
0	1,940	1,165,924	7,134	0	7,134	1,123,617	135,008
441,284	6,127	3,481,070	43,954	0	43,954	9,515,115	561,195
651,322	816,346	19,164,783	206,897	0	206,897	15,764,291	1,016,014

—下へつづく—

地震 保険料	所 得			控 除			額	
	障害者（同居特障加算分含まず）			寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	配 偶 者	
普 通	特 別	小 計	一 般				老 人 配 偶 者	
4,778	45,500	41,700	87,200	7,280	28,500	7,540	75,570	192,920
47,249	376,740	271,500	648,240	188,240	367,800		1,184,480	2,088,240
51,992	208,000	182,700	390,700	98,800	215,700		1,870,770	662,090
49,006	119,080	97,200	216,280	40,820	89,700		1,907,510	226,860
37,498	73,060	74,700	147,760	11,440	5,100		1,567,830	82,340
35,774	62,920	59,100	122,020	520	0		1,554,410	43,200
19,848	27,820	27,900	55,720				713,020	20,660
23,439	28,600	30,300	58,900				99,000	3,600
38,190	38,220	46,500	84,720				0	0
307,774	979,940	831,600	1,811,540	347,100	706,800	7,540	8,972,590	3,319,910

—次の頁へつづく—

—前の頁よりつづく—

区 分 課税標準額の段階	所 得 控 除 額							
	配 偶 者		扶 養					配偶者扶養 親族同居 特障加算分
	小 計	配 偶 者 特 別	一 般	特 定	老 人	同居老親等	小 計	
10万円以下	268,490	47,950	97,680	50,850	15,200	33,300	197,030	16,560
10万円超 100万円以下	3,272,720	465,270	909,150	567,900	141,360	389,250	2,007,660	78,200
100 " 200 "	2,532,860	546,750	839,850	670,500	161,500	356,850	2,028,700	63,020
200 " 300 "	2,134,370	453,530	716,760	641,700	138,700	209,700	1,706,860	37,260
300 " 400 "	1,650,170	318,480	596,640	625,500	109,060	145,800	1,477,000	31,740
400 " 550 "	1,597,610	286,100	635,580	699,300	105,260	88,650	1,528,790	25,530
550 " 700 "	733,680	125,240	354,090	400,950	58,140	35,100	848,280	13,800
700 " 1000 "	102,600	16,510	431,640	474,300	63,080	33,750	1,002,770	14,720
1000万円超	0		536,910	513,000	121,980	57,150	1,229,040	15,180
計	12,292,500	2,259,830	5,118,300	4,644,000	914,280	1,349,550	12,026,130	296,010

区 分 課税標準額の段階	課 税 標 準 額						
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額 分		分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額 分			株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 金 額 分	上 場 株 式 等 の 配 当 所 得 金 額 に 係 る も の
	小 計	一 般 分	国 公 共 団 体 等 分	地 方 分	小 計		
10万円以下	4,495,786	44,839	0		44,839	1,443,615	4,220
10万円超 100万円以下	2,512,776	11,373	0		11,373	309,081	35,197
100 " 200 "	2,526,771	19,051	0		19,051	502,320	50,692
200 " 300 "	878,639	33,554	0		33,554	1,133,623	86,090
300 " 400 "	1,690,470	14,585	0		14,585	774,629	57,461
400 " 550 "	1,517,632	16,761	0		16,761	646,365	39,758
550 " 700 "	749,776	8,138	0		8,138	278,633	44,702
700 " 1000 "	1,165,924	7,134	0		7,134	1,123,617	135,008
1000万円超	3,481,070	43,954	0		43,954	9,515,115	561,195
計	19,018,844	199,389	0		199,389	15,726,998	1,014,323

所得控除額		課税標準額							
基礎	計	総所得金額分	山林所得金額分	退職所得金額分	小計	土地等に係る事業所得等金額分	分離長期譲渡所得金額分		
							一般分	優良住宅地分	居住用財産分
2,936,500	4,873,949	326,525	0	0	326,525		4,045,675	149,205	300,906
22,401,570	47,609,426	28,919,051	0	0	28,919,051		2,182,977	46,615	283,184
20,619,530	54,545,942	70,411,318	0	0	70,411,318		2,459,417	0	67,354
12,811,860	42,463,453	73,257,965	0	0	73,257,965		801,323	0	77,316
7,111,780	28,701,468	57,284,172	0	0	57,284,172		1,644,572	215	45,683
5,778,060	26,983,469	62,698,850	0	0	62,698,850		1,475,286	12,108	30,238
2,776,510	14,143,594	39,859,657	0	0	39,859,657		749,776	0	0
2,768,920	14,498,800	53,792,486	0	0	53,792,486		1,163,984	0	1,940
2,436,700	17,552,588	158,331,364	0	0	158,331,364		3,033,659	441,284	6,127
79,641,430	251,372,689	544,881,388	0	0	544,881,388		17,556,669	649,427	812,748

—下へつづく—

課税標準額		算出税額								
先物取引に係る雑所得等の金額分	計	総所得・山林所得・退職所得金額分	土地等に係る事業所得等分	分離長期譲渡所得分			分離短期譲渡所得分			
				一般分	優良住宅地分	居住用財産分	小計	一般分	国・地方公共団体等分	小計
359,267	6,674,252	19,317		121,358	4,289	7,373	133,020	2,421	0	2,421
44,092	31,831,570	1,733,011		65,490	1,160	7,016	73,666	614	0	614
29,743	73,539,895	4,222,635		73,783	0	1,616	75,399	1,029	0	1,029
71,002	75,460,873	4,394,161		24,040	0	1,855	25,895	1,812	0	1,812
36,337	59,857,654	3,436,302		49,337	5	1,097	50,439	787	0	787
84,482	65,003,848	3,761,316		44,258	291	726	45,275	905	0	905
72,698	41,013,604	2,391,283		22,493	0	0	22,493	439	0	439
27,024	56,251,193	3,227,245		34,919	0	47	34,966	386	0	386
146,591	172,079,289	9,499,527		91,010	12,879	147	104,036	2,373	0	2,373
871,236	581,712,178	32,684,797		526,688	18,624	19,877	565,189	10,766	0	10,766

—次の頁へつづく—

—前の頁よりつづく—

区 分 課税標準額の段階	算 出 税 額				税 額 控 除 額		
	株式等に係る 譲渡所得等分	上場株式等の 配当所得金額 に係る分	先物取引に係る 雑所得等分	計	調整控除	配当控除	住宅借入金等 特別税額控除
10万円以下	43,304	127	10,776	208,965	8,111	95	3
10万円超 100万円以下	9,272	1,056	1,323	1,818,942	119,790	1,976	14,485
100 " 200 "	15,069	1,521	892	4,316,545	106,285	2,975	105,173
200 " 300 "	34,010	2,583	2,130	4,460,591	47,072	3,294	164,644
300 " 400 "	23,239	1,724	1,090	3,513,581	24,810	2,599	57,480
400 " 550 "	19,392	1,193	2,534	3,830,615	20,157	3,046	3,012
550 " 700 "	8,358	1,341	2,181	2,426,095	9,686	2,771	29
700 " 1000 "	33,708	4,050	811	3,301,166	9,659	4,752	0
1000万円超	285,453	16,836	4,398	9,912,623	8,589	70,172	0
計	471,805	30,431	26,135	33,789,123	354,159	91,680	344,826

(6) 令和5年度個人市民税課税標準段階別構成比

所得割の納税義務者数

課 税 標 準 の 段 階	納税義務者(人)	構成比(%)	10%			20%			30%		
10万円以下	6,907	3.7									
10万円超 100万円以下	52,146	27.8									
100 " 200 "	48,008	25.6									
200 " 300 "	29,823	15.9									
300 " 400 "	16,571	8.8									
400 " 550 "	13,460	7.2									
550 " 700 "	6,474	3.5									
700 " 1000 "	6,487	3.4									
1000万円超	7,469	4.1									
計	187,345	100.0									

所得割額

課 税 標 準 の 段 階	所得割(千円)	構成比(%)	10%			20%			30%		
10万円以下	192,443	0.6									
10万円超 100万円以下	1,646,257	5.4									
100 " 200 "	3,958,271										
200 " 300 "	4,017,167	13.2									
300 " 400 "	3,202,465	10.5									
400 " 550 "	3,494,548	11.5									
550 " 700 "	2,195,412	7.2									
700 " 1000 "	2,967,495	9.7									
1000万円超	8,827,719	28.9									
計	30,501,777	87.0									

(単位：人・千円)

税 額 控 除 除 額			税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額	減 免 税 額	所 得 割 額			平 均 税 率
寄 附 金 税 額 控 除	外 国 税 額 控 除	計					所 得 税 の 納 税 義 務		計	
							あ り	な し		
5,455	820	14,484	22	591	1,414	11	186,989	5,454	192,443	6.0%
27,035	882	164,168	1,054	3,319	1,885	2,259	1,621,599	24,658	1,646,257	6.0%
132,274	57	346,764	139	5,726	3,527	2,118	3,855,596	102,675	3,958,271	6.0%
219,483	44	434,537	0	5,489	3,350	48	3,740,110	277,057	4,017,167	6.0%
217,187	355	302,431	0	4,318	4,367	0	3,026,585	175,880	3,202,465	6.0%
301,192	277	327,684	0	4,021	4,235	127	3,469,149	25,399	3,494,548	6.0%
212,393	251	225,130	0	3,593	1,960	0	2,195,412	0	2,195,412	6.0%
307,589	386	322,386	0	6,910	4,375	0	2,967,495	0	2,967,495	6.0%
951,517	1,030	1,031,308	0	25,580	28,016	0	8,827,719	0	8,827,719	6.0%
2,374,125	4,102	3,168,892	1,215	59,547	53,129	4,563	29,890,654	611,123	30,501,777	6.0%

(7) 特別徴収義務者数（給与特徴に係る分）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
35,805人	36,294人	36,962人	37,182人	38,026人	38,393人

(8) 特別徴収義務者等に関する調べ（年金特徴に係る分）

(単位：人・千円)

区分 年度	特別徴収義務者数	納 税 義 務 者 数		特別徴収税額	特 別 徴 収 税 額 の 内 訳	
		所得割・均等割	均等割のみ		所得割額	均等割額
令和4年度	7	28,249	4,814	951,189	875,297	75,892
令和5年度	6	28,060	4,974	923,837	848,928	74,909

(9) 個人市民税寄附金税額控除に関する調べ

(単位：人・千円)

区分 年度	都道府県、市町村、 特別区に対する寄附金①			左のうちふるさと納税 ワンストップ 特例制度適用分			共同募金会、日本赤十字社に 対する寄附金②		
	人 数	寄 附 金 額	控 除 額	人 数	寄 附 金 額	控 除 額	人 数	寄 附 金 額	控 除 額
令和4年度	36,703	4,592,786	1,999,604	17,725	1,138,366	654,135	227	68,350	1,155
令和5年度	42,157	5,151,690	2,274,286	20,767	1,344,826	773,324	141	7,922	460

区分 年度	条例で定めるものに 対する寄附金③			①②③の3つのうちいずれか 2つ以上に該当するもの			合 計		
	人 数	寄 附 金 額	控 除 額	人 数	寄 附 金 額	控 除 額	人 数	寄 附 金 額	控 除 額
令和4年度	514	32,539	1,891	1,012	253,837	81,433	38,456	4,947,512	2,084,083
令和5年度	537	36,689	2,103	1,116	305,196	97,276	43,951	5,501,497	2,374,125

(10) 配偶者控除及び扶養親族の人員に関する調べ

(単位：人)

区分 年度	配 偶 者 控 除			扶 養 控 除					16歳未満 扶養親族
	一般 70歳未満	老人配偶者 70歳以上	計	一般 16歳～18歳 23歳～69歳	特定扶養親族 19歳～22歳	老人扶養親族 70歳以上	同居老親等 70歳以上	計	
令和4年度	29,294	8,929	38,223	15,580	10,388	2,486	3,032	31,486	51,073
令和5年度	27,794	8,747	36,541	15,510	10,320	2,406	2,999	31,235	50,483

(11) 個人市民税の減免状況

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	280件	299件	473件	423件	329件
減免税額	7,740,530円	8,176,180円	14,563,300円	12,899,140円	9,834,620円

(12) 個人府民税に関する徴収取扱費の調べ

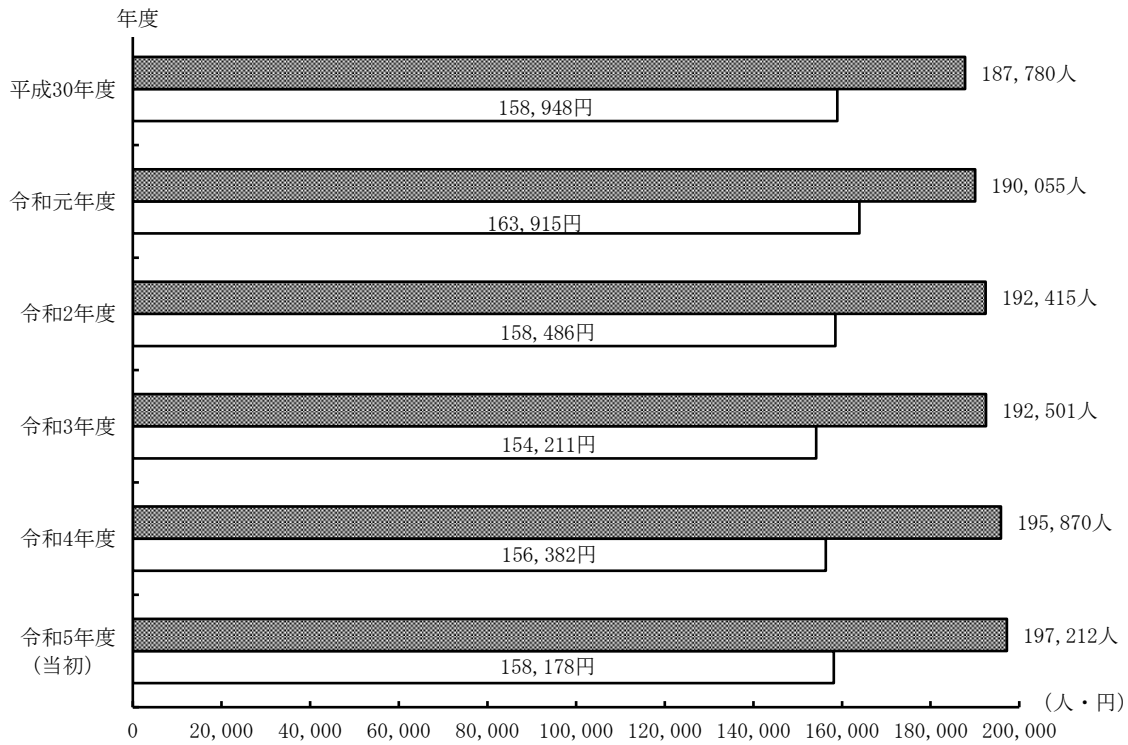
年度	区 分	人数・金額	交付を受けるべき金額	計	あん分率(%)
平成30年度	納税義務者数等に対するもの	189,323人	629,106,610円	629,215,203円	特定 0.39870
	払い込み金額に対するもの	1,551,359円	108,593円		確定 0.39872
令和元年度	納税義務者数等に対するもの	192,044人	640,213,477円	640,405,347円	特定 0.39868
	払い込み金額に対するもの	2,741,023円	191,870円		確定 0.39867
令和2年度	納税義務者数等に対するもの	195,619人	641,310,320円	641,332,331円	特定 0.39866
	払い込み金額に対するもの	314,481円	22,011円		確定 0.39871
令和3年度	納税義務者数等に対するもの	196,187人	670,295,104円	670,349,183円	特定 0.39856
	払い込み金額に対するもの	772,586円	54,079円		確定 0.39814
令和4年度	納税義務者数等に対するもの	197,580人	657,680,192円	657,685,400円	特定 0.39821
	払い込み金額に対するもの	74,415円	5,208円		確定 0.39840

2. 法人市民税に関する調べ

(1) 法人市民税の調定額等の調べ

年度	区 分	調定件数	法 人 件 数			調 定 額	
			均等割のみ	均等割・法人税割	計	均 等 割 額	
平成30年度	現年度	11,735	4,622	4,422	9,044	1,127,100,000	
	過年度	583	69	58	127	15,366,000	
令和元年度	現年度	12,041	4,556	4,622	9,178	1,126,919,600	
	過年度	735	119	46	165	23,131,000	
令和2年度	現年度	12,106	4,683	4,658	9,341	1,113,969,600	
	過年度	526	173	51	224	24,177,000	
令和3年度	現年度	12,378	4,798	4,827	9,625	1,126,680,000	
	過年度	443	121	58	179	22,633,000	
令和4年度	現年度	12,838	4,923	4,940	9,863	1,161,946,000	
	過年度	566	176	33	209	32,318,000	

(13) 年度別納税義務者数、一人当たり市民税負担額の比較

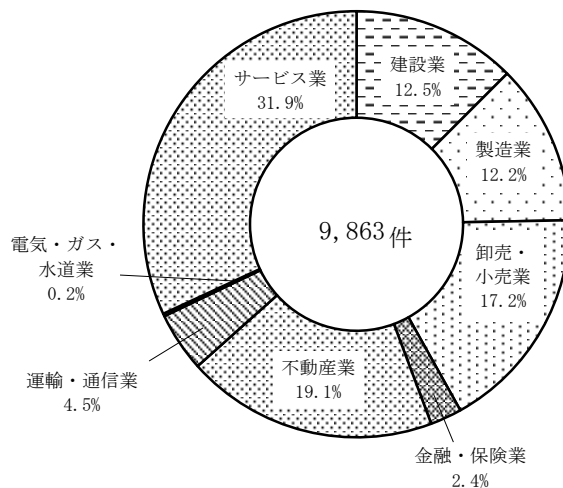


(単位：件・円・%)

調 定 額				収 入 済 額	収 入 歩 合
法 人 税 割 額	計	現年度・過年度の計	前 年 比		
3,285,719,100	4,412,819,100	4,491,980,200	97.9	4,408,710,817	99.9
63,795,100	79,161,100			78,709,600	99.4
3,589,516,697	4,716,436,297	4,826,486,497	107.4	4,722,267,310	100.1
86,919,200	110,050,200			107,109,300	97.3
2,632,149,900	3,746,119,500	3,830,232,100	79.4	3,707,123,614	99.0
59,935,600	84,112,600			80,799,200	96.1
2,698,194,900	3,824,874,900	3,897,069,500	101.7	3,835,503,000	100.3
49,561,600	72,194,600			69,161,000	95.8
2,773,361,600	3,935,307,600	4,052,174,600	104.0	3,941,597,900	100.2
84,549,000	116,867,000			115,982,500	99.2

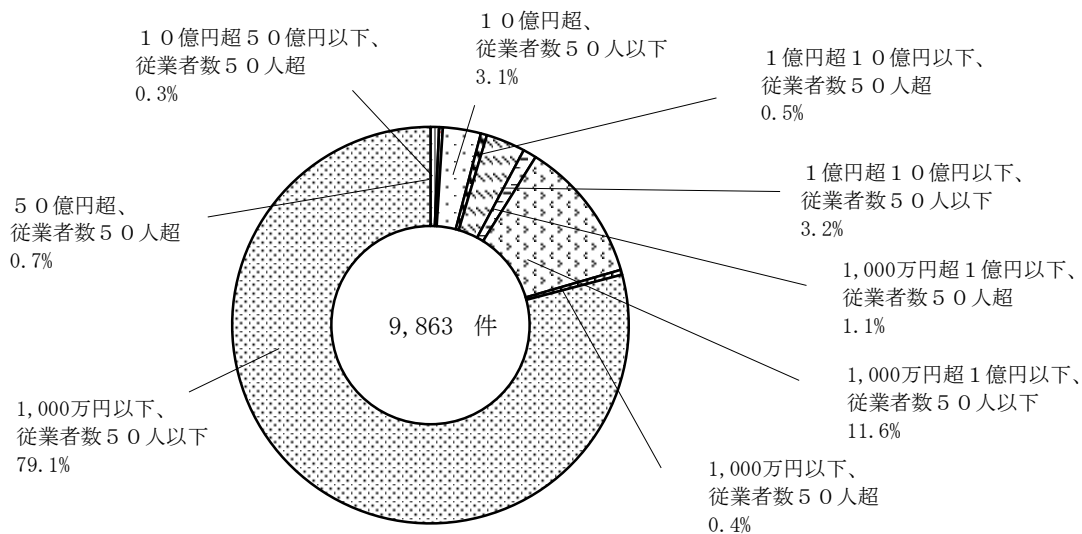
(2) 令和4年度業種別法人件数

業種区分	件数(件)	構成比(%)
建設業	1,233	12.5
製造業	1,201	12.2
卸売・小売業	1,692	17.2
金融・保険業	235	2.4
不動産業	1,886	19.1
運輸・通信業	440	4.5
電気・ガス・水道業	17	0.2
サービス業	3,159	31.9
合計	9,863	100.0



(3) 令和4年度資本金等別法人件数

資本金等の区分	件数(件)	構成比(%)
50億円超、 従業者数50人超	67	0.7
10億円超50億円以下、 従業者数50人超	26	0.3
10億円超、 従業者数50人以下	306	3.1
1億円超10億円以下、 従業者数50人超	54	0.5
1億円超10億円以下、 従業者数50人以下	313	3.2
1,000万円超1億円以下、 従業者数50人超	107	1.1
1,000万円超1億円以下、 従業者数50人以下	1,144	11.6
1,000万円以下、 従業者数50人超	39	0.4
1,000万円以下、 従業者数50人以下	7,807	79.1
合計	9,863	100.0



固 定 資 産 税

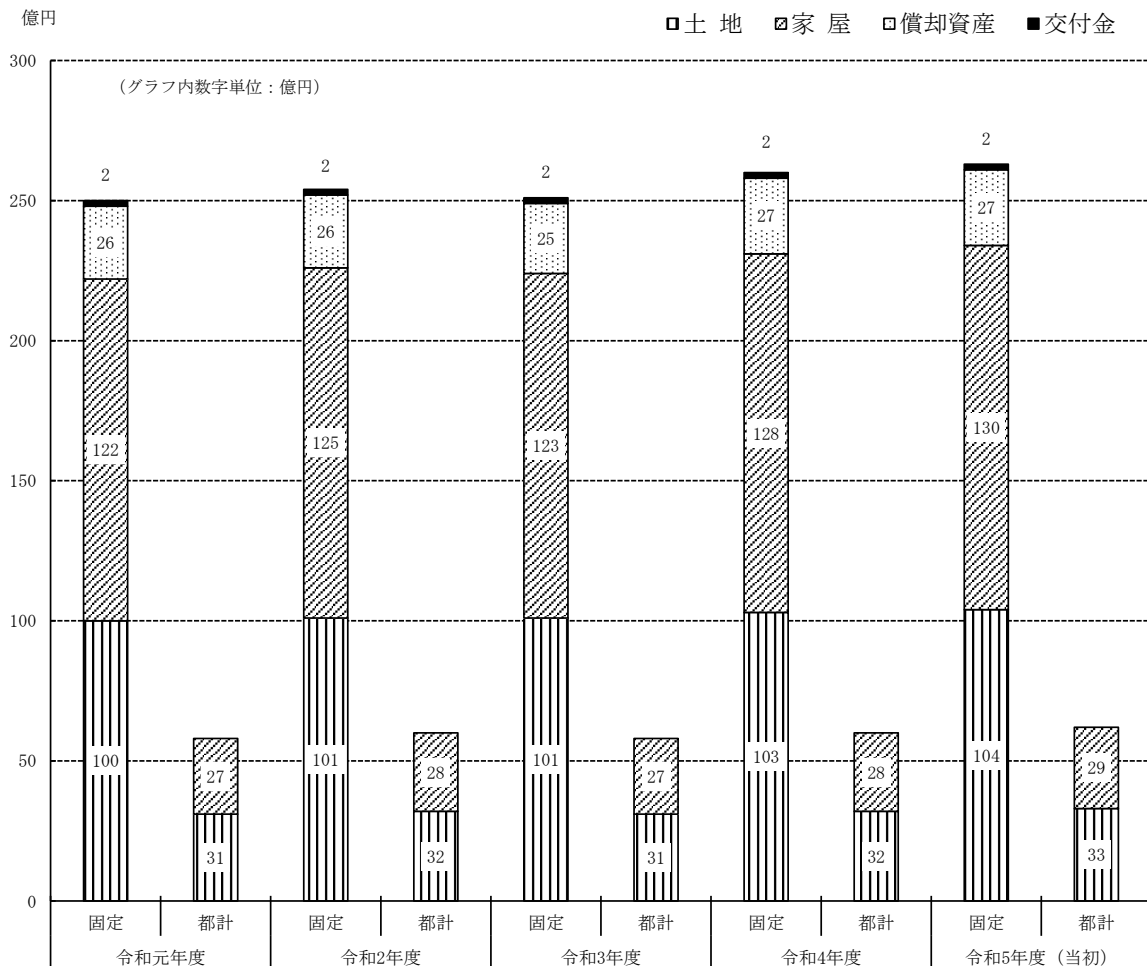
1. 固定資産税（都市計画税）に関する調べ	27
(1) 固定資産税・都市計画税現年度調定額推移	27
(2) 固定資産税納税義務者数調べ	28
(3) 納税義務者一人当たり土地・家屋保有面積	28
(4) 納税義務者一人当たり資産別年税額調べ	29
(5) 都市計画税の用途状況について	30
2. 土地に関する調べ	31
(1) 土地利用割合	31*
(2) 宅土地利用状況別及び宅土地利用形態別調べ	31*
(3) 地目変更等について	31*
(4) 土地の地目別年度推移	32*
(5) 決定価格及び課税標準額の推移	33*
3. 家屋に関する調べ	34
(1) 構造別用途別概要	34*
(2) 家屋の構造別種類別年度推移	35*
(3) 決定価格の推移	35*
(4) 家屋新增築年別調べ	36*
4. 償却資産に関する調べ	37
(1) 納税義務者数調べ	37*
(2) 資産別課税標準額調べ	37*
5. 国有資産等所在市町村交付金調べ	38*
6. その他	38
(1) 法務局異動通知調べ	38
(2) 固定資産評価審査委員会状況調べ	39

*印については、概要調書（令和5年度当初納税通知書発送時点）より、その他の各表について“当初”は令和5年4月現在、その他は決算数値。

概要調書とは？

地方税法第418条の規定に基づき作成する固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格等に関する統計資料です。

1. 固定資産税（都市計画税）に関する調べ
 (1) 固定資産税・都市計画税現年度調定額推移

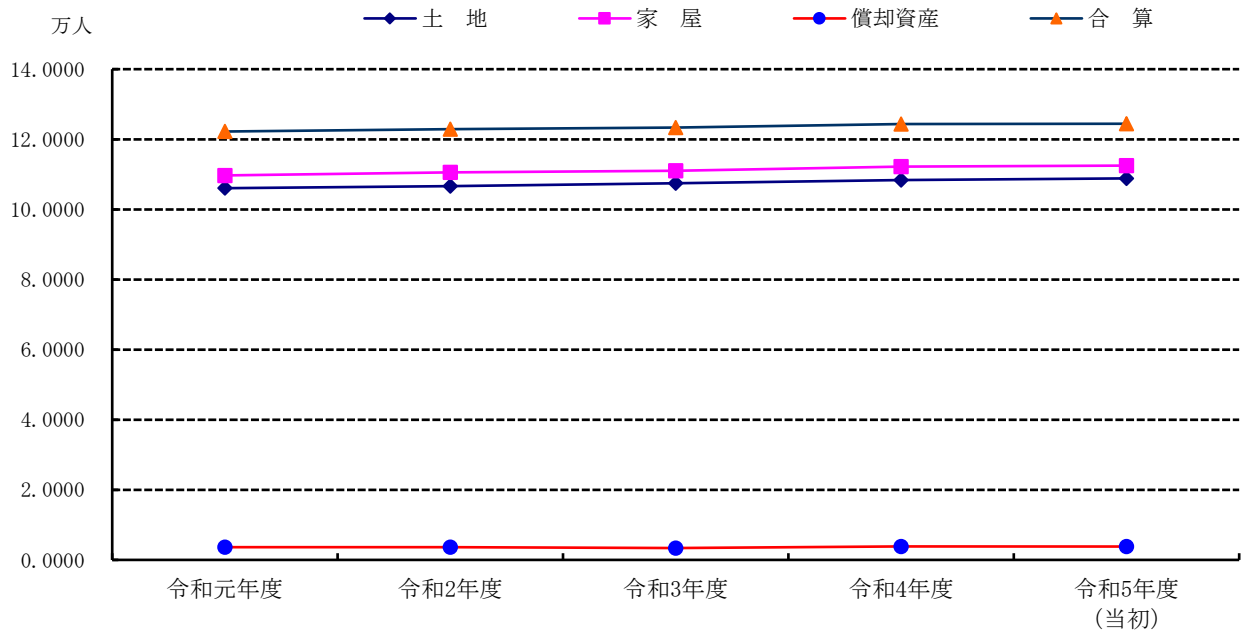


固定資産税・都市計画税調定額調べ（過年度分含まず）

金額（単位：千円）
 構成比（単位：%）

区分	年度	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度(当初)	構成比
		固定資産税	土地	10,045,506	40.2	10,099,199	39.7	10,062,801	40.1	10,253,755	39.5
固定資産税	家屋	12,151,718	48.7	12,519,034	49.2	12,273,771	49.0	12,769,268	49.4	13,035,522	49.6
固定資産税	償却資産	2,573,170	10.3	2,615,824	10.3	2,540,671	10.1	2,656,334	10.3	2,651,564	10.1
固定資産税	交付金	195,436	0.8	193,383	0.8	195,338	0.8	195,188	0.8	200,701	0.8
固定資産税	合計	24,965,830	100.0	25,427,440	100.0	25,072,581	100.0	25,874,545	100.0	26,307,408	100.0
都市計画税	土地	3,142,757	53.7	3,151,646	53.0	3,137,166	53.5	3,211,369	53.1	3,264,383	53.1
	家屋	2,708,118	46.3	2,791,978	47.0	2,725,713	46.5	2,838,775	46.9	2,883,100	46.9
	合計	5,850,875	100.0	5,943,624	100.0	5,862,879	100.0	6,050,144	100.0	6,147,483	100.0

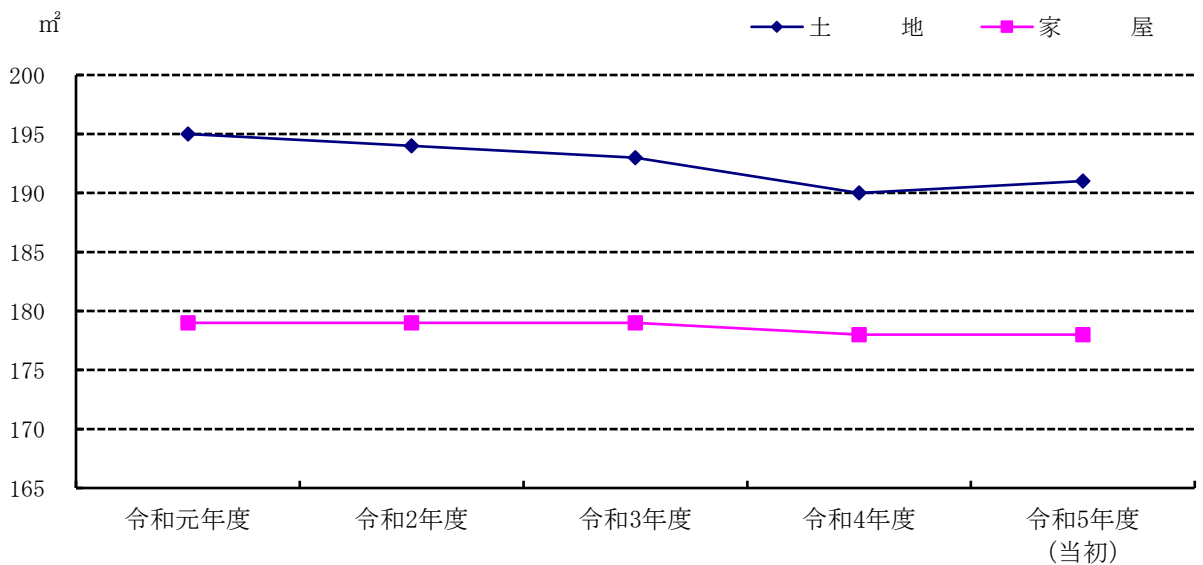
(2) 固定資産税納税義務者数調べ（過年度分含まず）



(単位：人)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
土地	106,046	106,650	107,494	108,380	108,840
家屋	109,690	110,583	110,992	112,164	112,488
償却資産	3,613	3,613	3,386	3,845	3,801
合算	122,212	122,903	123,317	124,303	124,427

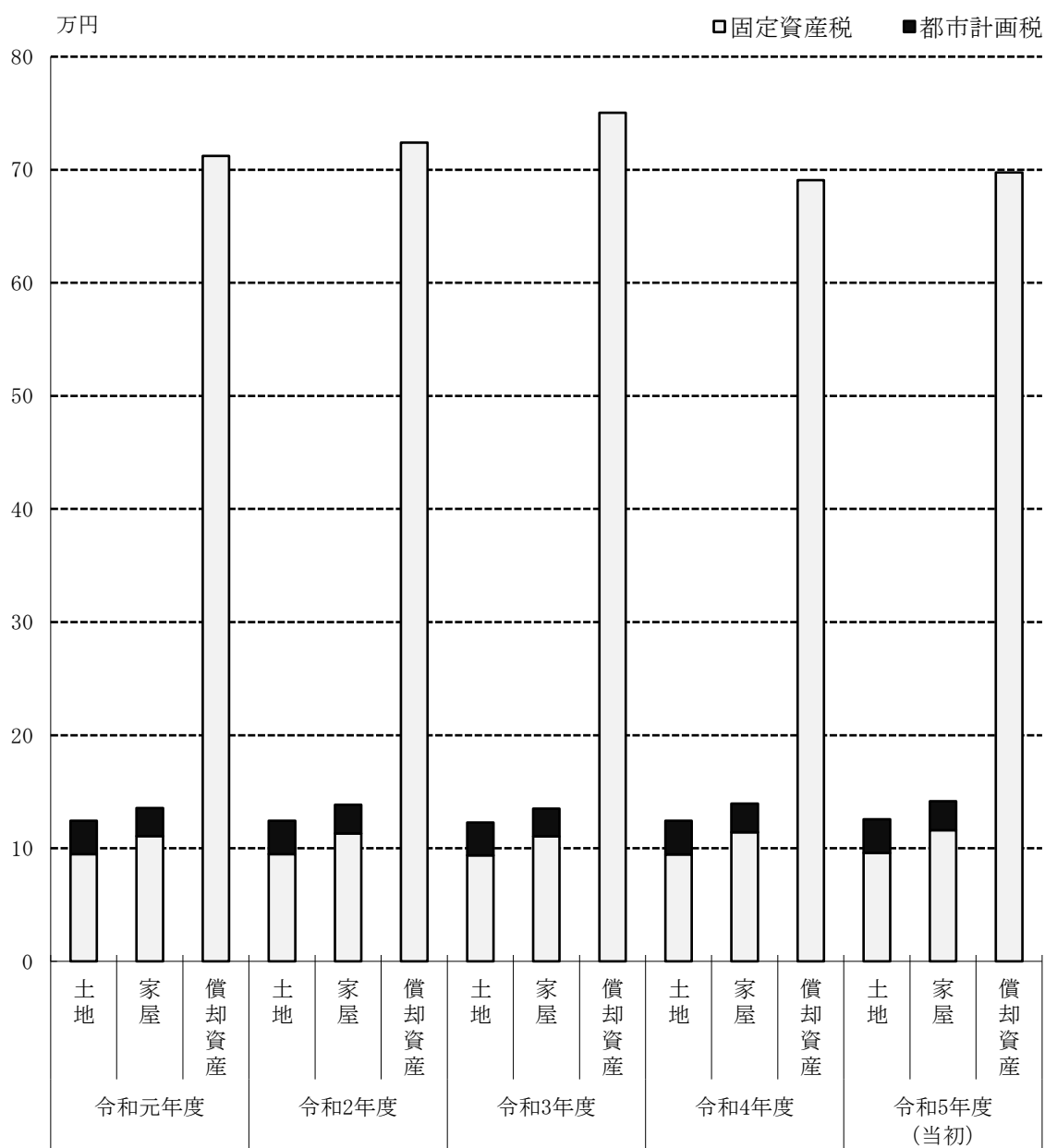
(3) 納税義務者一人当たり土地・家屋保有面積



(単位：㎡)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
土地	195	194	193	190	191
家屋	179	179	179	178	178

(4) 納税義務者一人当たり資産別年税額調べ（過年度分含まず）



(単位：円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当初)
	固定資産税	土 地		94,728	94,695	93,613	94,609
家 屋			110,782	113,209	110,582	114,085	115,884
償却資産			712,198	724,003	750,346	690,854	697,597
都市計画税	土 地		29,637	29,552	29,186	29,632	29,994
	家 屋		24,690	25,249	24,559	25,310	25,631
計	土 地		124,365	124,247	122,799	124,241	125,727
	家 屋		135,472	138,458	135,141	139,395	141,515

(5) 都市計画税の使途状況について

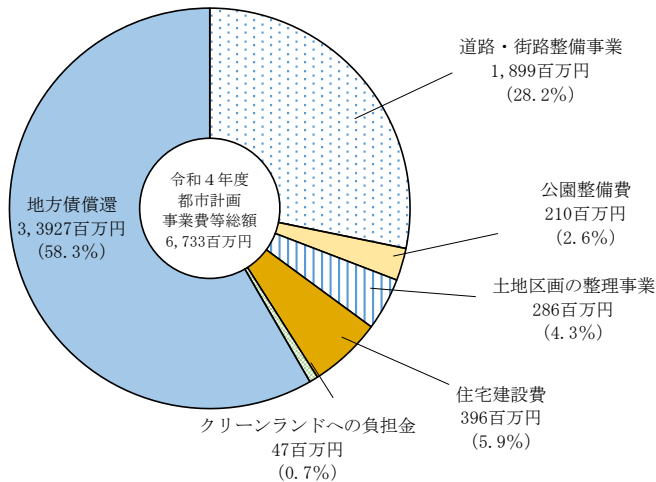
都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に要する費用の一部に充てるための目的税です。主に、道路・街路整備事業などに使っています。

令和4年度の都市計画税（67億3千3百万円）は、以下のとおり都市計画事業費等の財源の一部として活用しました。

都市計画事業費等の内訳

(単位：百万円)

内訳	主な事業名	金額
		6,733
道路・街路整備事業		1,900
	道路橋長寿命化事業	255
公園整備費		176
	公園安全安心対策事業	113
土地区画の整理事業		286
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	147
住宅建設費		396
	市営住宅整備事業	396
クリーンランドへの負担金		47
	クリーンランド負担金	47
地方債償還		3,928
	公共下水道事業負担金等	2,947



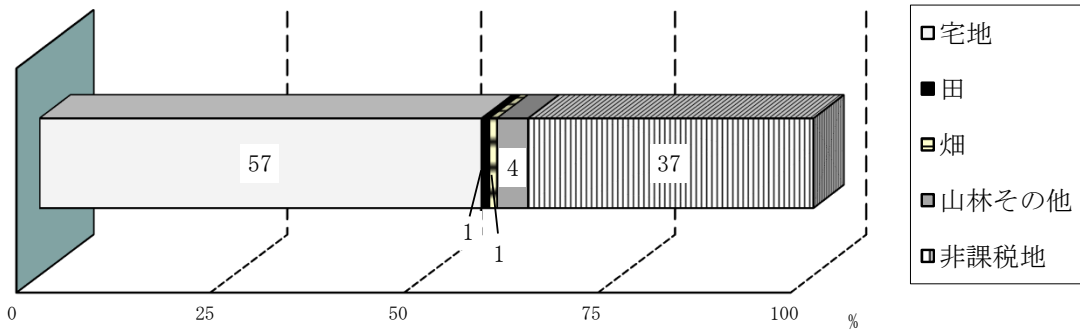
都市計画事業費等の財源内訳

(単位：百万円)

都市計画事業費等		金額
		6,733
財源内訳	都市計画税	6,062
	一般財源等	42
	国府支出金	326
	負担金その他	303

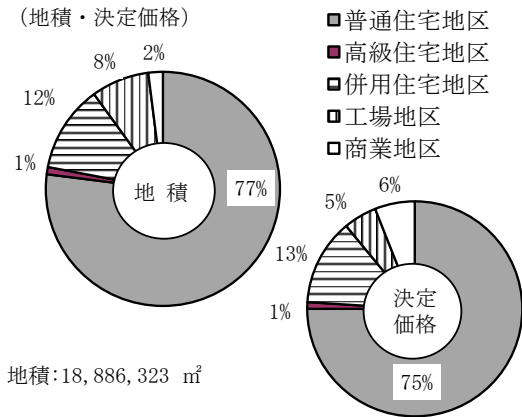
2. 土地に関する調べ

(1) 土地利用割合 (概要調書)
(全城市街化区域)

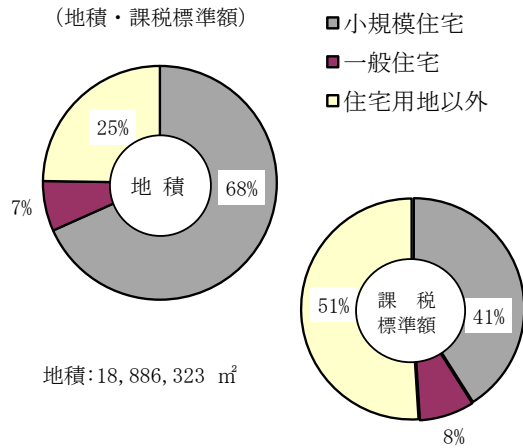


(2) 宅地利用状況別及び宅地利用形態別(概要調書)

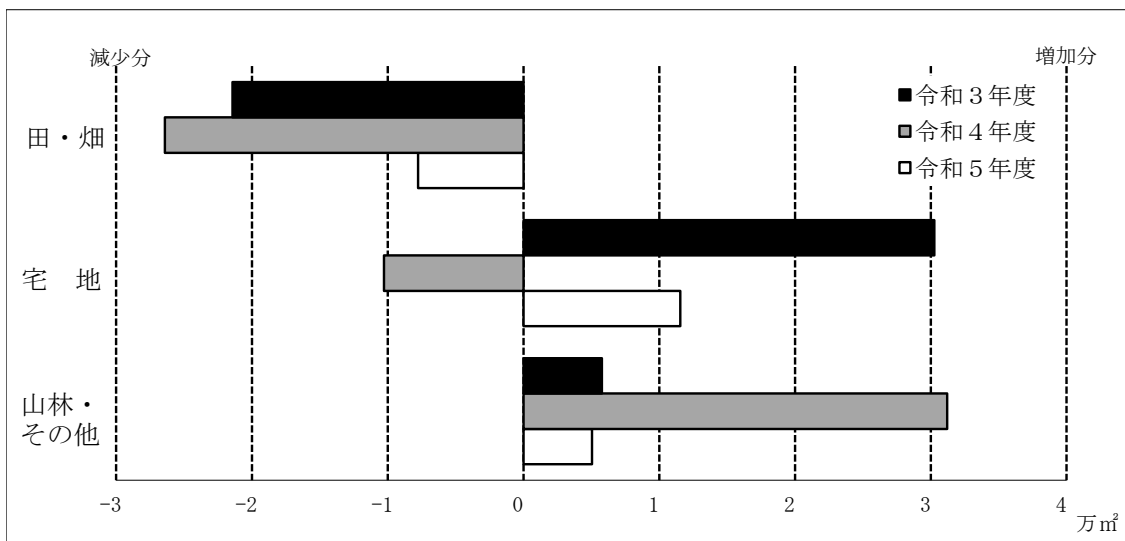
宅地利用状況別
(地積・決定価格)



宅地利用形態別
(地積・課税標準額)



(3) 地目変更等について (年度別・前年比)

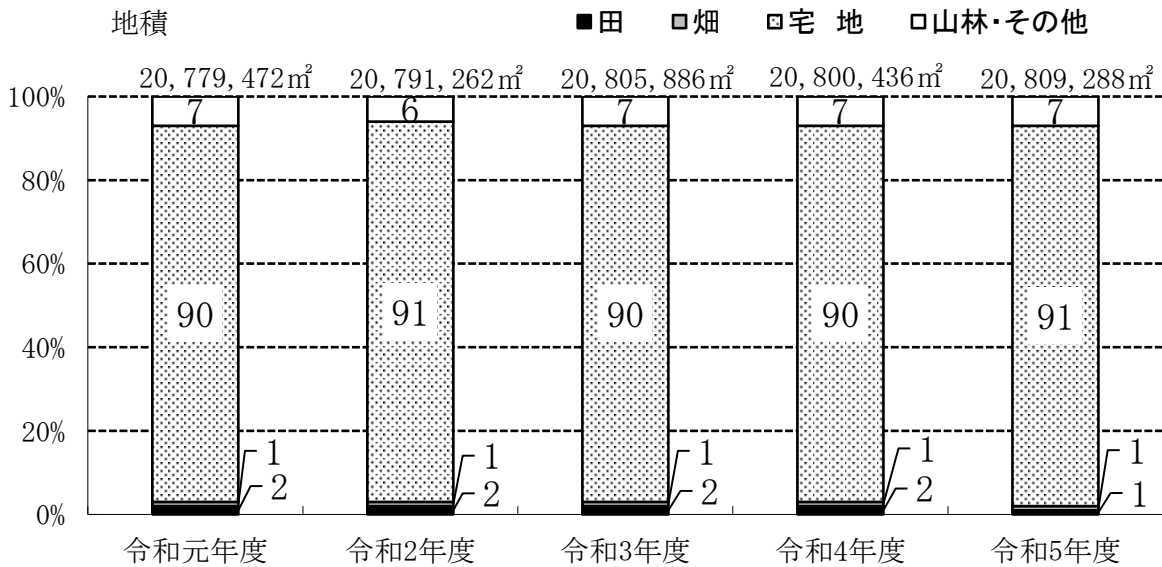
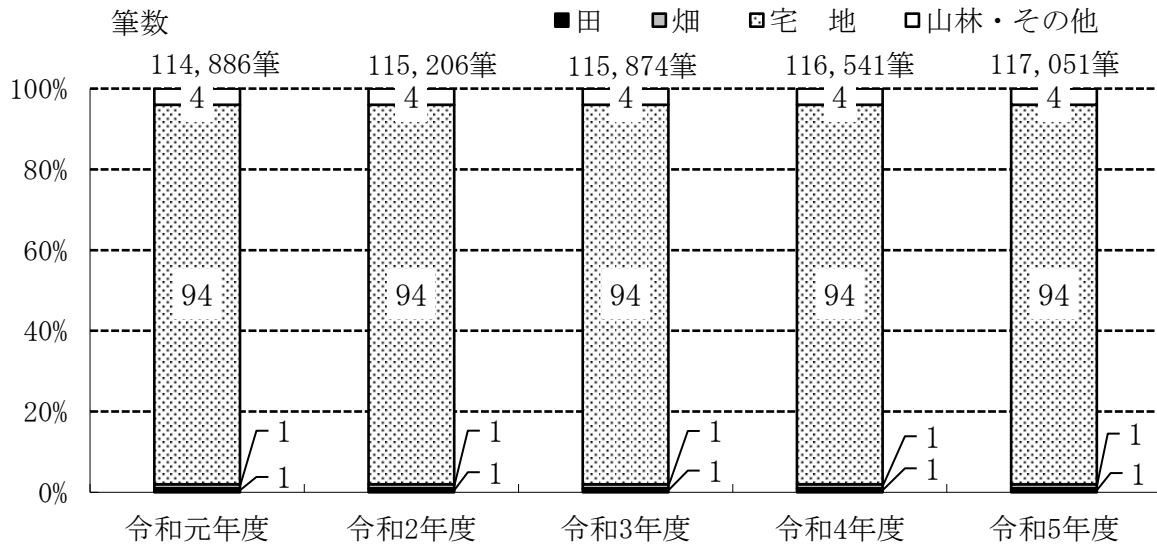


(単位: m²)

地目	減少分			増加分		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
田・畑	21,436	26,396	7,758	—	—	—
宅地	—	10,274	—	30,274	—	11,552
山林・その他	—	—	—	5,786	31,220	5,058

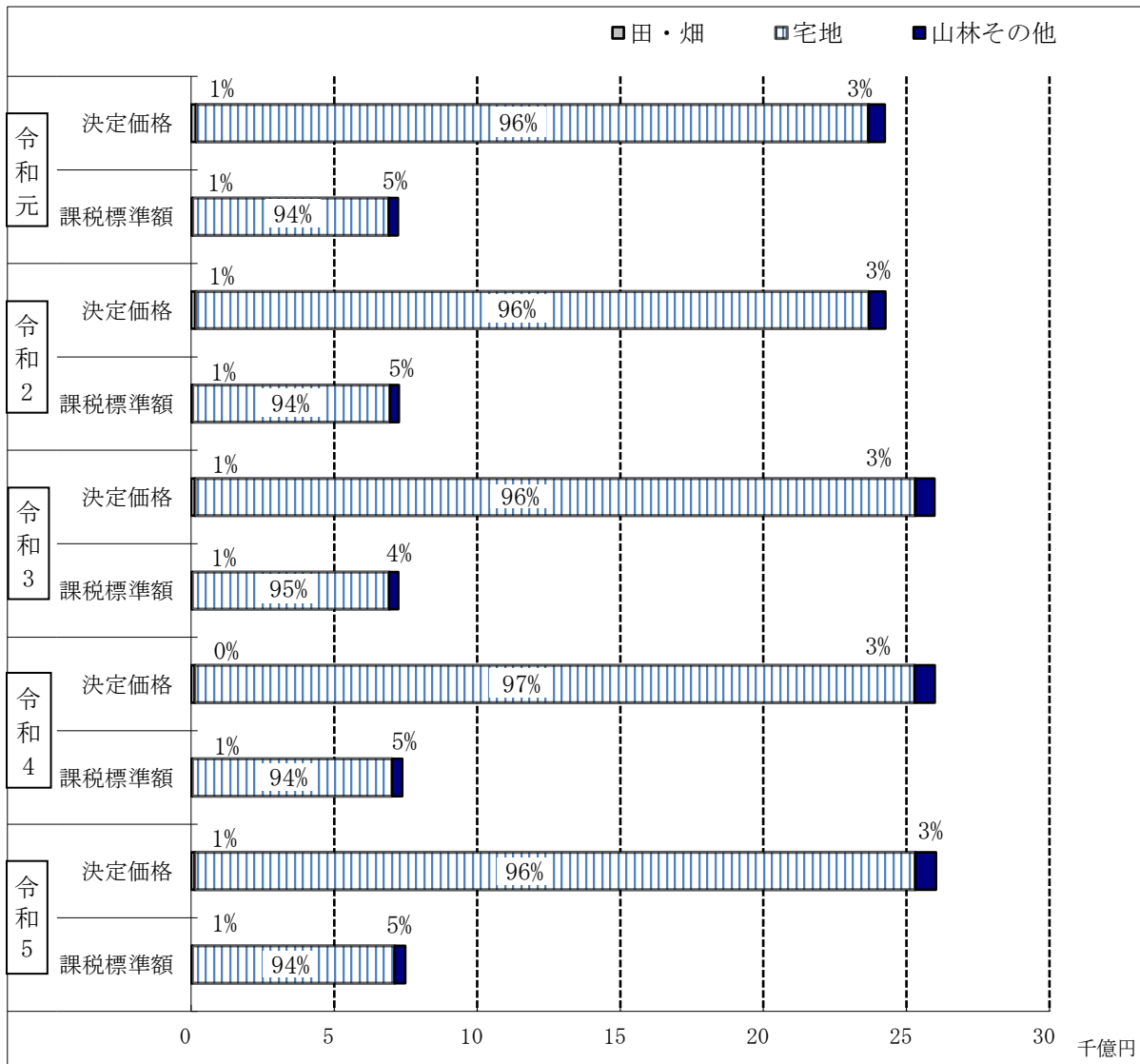
(注) 増減不一致は非課税地があるため

(4) 土地の地目別年度推移 (概要調査)



地目	年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	区分						
田	筆数		638	606	576	539	515
	地積 (m ²)		331,086	317,352	303,481	285,316	280,480
畑	筆数		744	718	721	708	691
	地積 (m ²)		273,294	269,068	261,503	253,272	250,350
宅地	筆数		108,815	109,085	109,647	110,232	110,661
	地積 (m ²)		18,818,462	18,854,771	18,885,045	18,874,771	18,886,323
山林・その他	筆数		4,689	4,797	4,930	5,062	5,184
	地積 (m ²)		1,356,630	1,350,071	1,355,857	1,387,077	1,392,135
合計	筆数		114,886	115,206	115,874	116,541	117,051
	地積 (m ²)		20,779,472	20,791,262	20,805,886	20,800,436	20,809,288

(5) 決定価格及び課税標準額の推移 (概要調査)



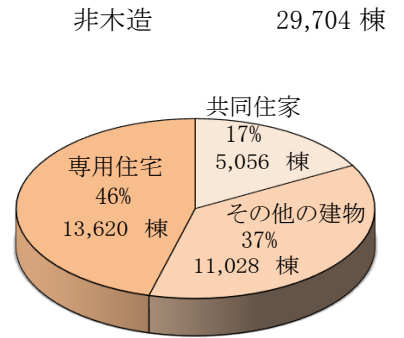
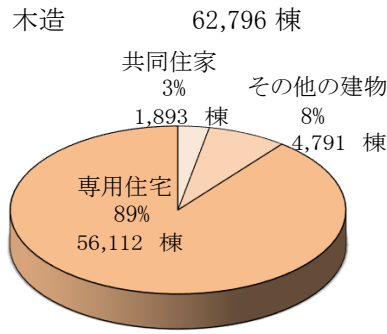
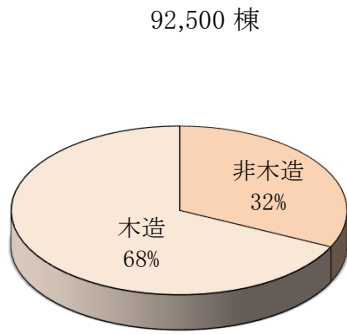
(単位：千円)

地目	区分	年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
田	決定価格	8,053,072	6,725,744	6,300,304	5,356,395	5,385,633
	課税標準額	2,730,316	2,302,392	2,102,855	1,809,554	1,738,416
畑	決定価格	8,666,928	8,200,421	7,558,746	7,274,052	7,906,591
	課税標準額	2,979,160	2,883,987	2,546,157	2,513,581	2,465,069
宅地	決定価格	2,350,090,405	2,354,547,086	2,517,403,214	2,516,537,072	2,517,841,192
	課税標準額	685,853,766	690,096,089	687,379,415	698,490,945	707,218,113
山林その他	決定価格	57,961,153	57,419,838	66,380,439	69,850,605	72,023,798
	課税標準額	31,500,997	31,304,631	32,019,211	34,783,788	37,088,081
合計	決定価格	2,424,771,558	2,426,893,089	2,597,642,703	2,599,018,124	2,603,157,214
	課税標準額	723,064,239	726,587,099	724,047,638	737,597,868	748,509,679

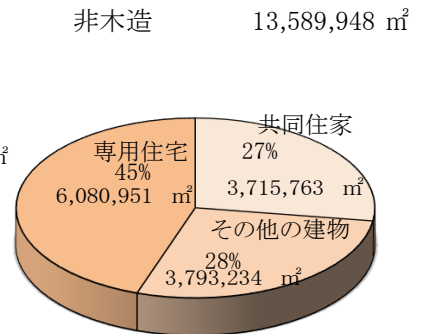
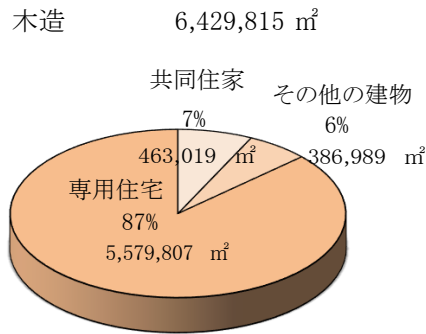
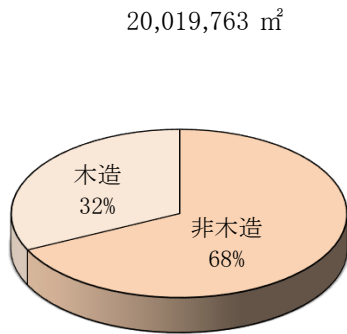
3. 家屋に関する調べ

(1) 構造別用途別概要 (令和5年度概要調査)

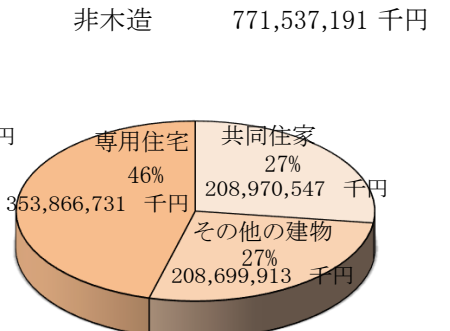
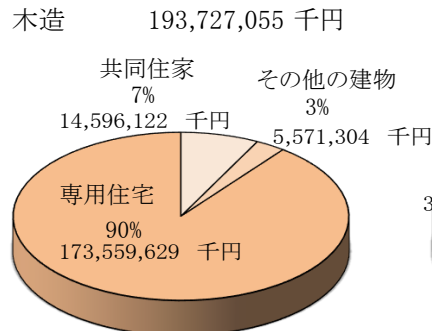
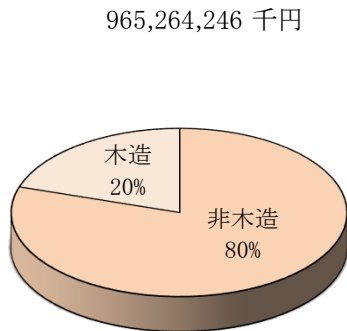
(ア)棟数



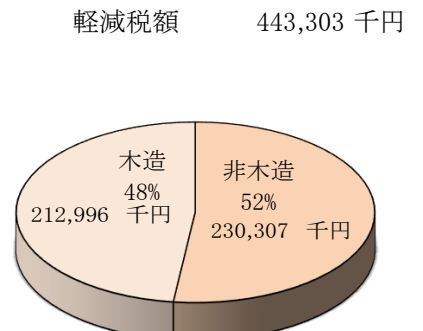
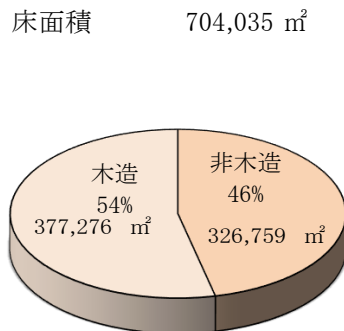
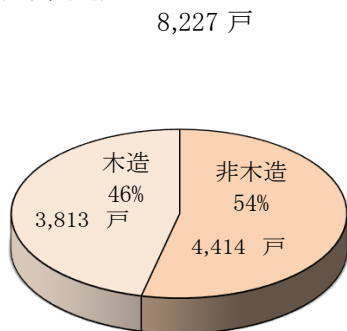
(イ)床面積



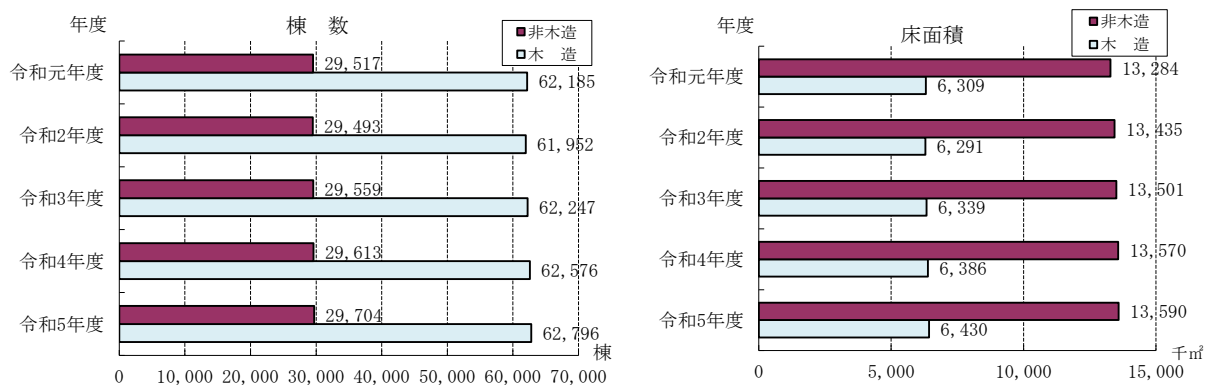
(ウ)決定価格



(エ)新築軽減

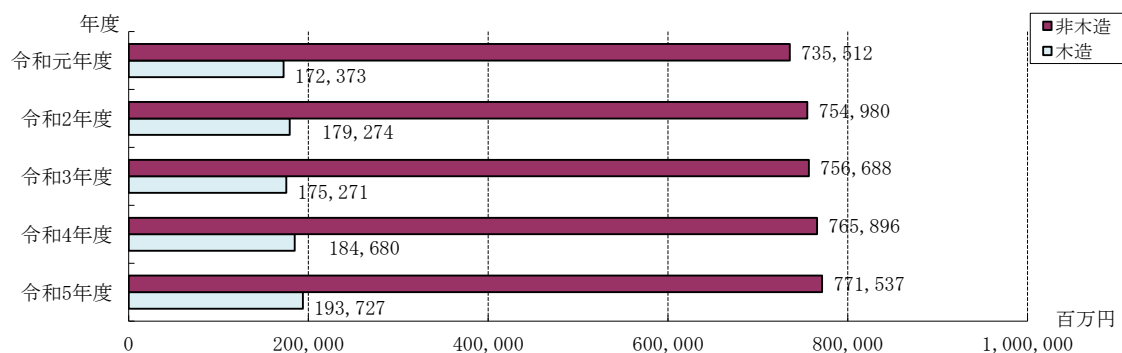


(2) 家屋の構造別種類別年度推移 (概要調査)



種類	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)
専用 住家	木造	54,731	5,434,365	55,022	5,432,159	55,393	5,481,587	55,815	5,536,756	56,112	5,579,807
	非木造	13,492	5,953,376	13,539	6,052,800	13,559	6,072,604	13,563	6,074,106	13,620	6,080,951
共同 住家	木造	2,023	468,263	1,962	458,818	1,938	460,828	1,908	458,782	1,893	463,019
	非木造	4,901	3,630,598	4,926	3,649,923	4,974	3,690,105	5,015	3,714,207	5,056	3,715,763
その他 建物	木造	5,431	406,836	4,968	400,345	4,916	397,026	4,853	390,773	4,791	386,989
	非木造	11,124	3,699,665	11,028	3,731,922	11,026	3,738,680	11,035	3,782,105	11,028	3,793,234
合計	木造	62,185	6,309,464	61,952	6,291,322	62,247	6,339,441	62,576	6,386,311	62,796	6,429,815
	非木造	29,517	13,283,639	29,493	13,434,645	29,559	13,501,389	29,613	13,570,418	29,704	13,589,948

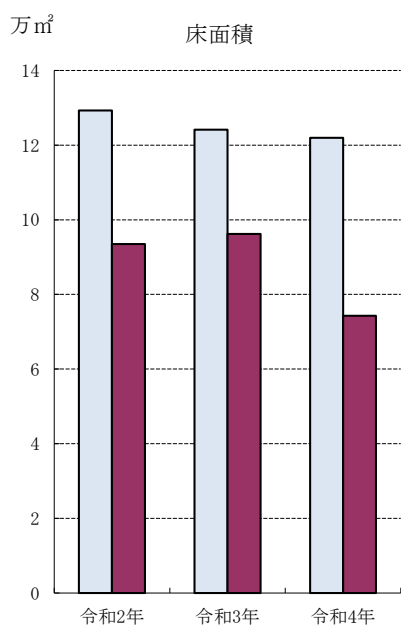
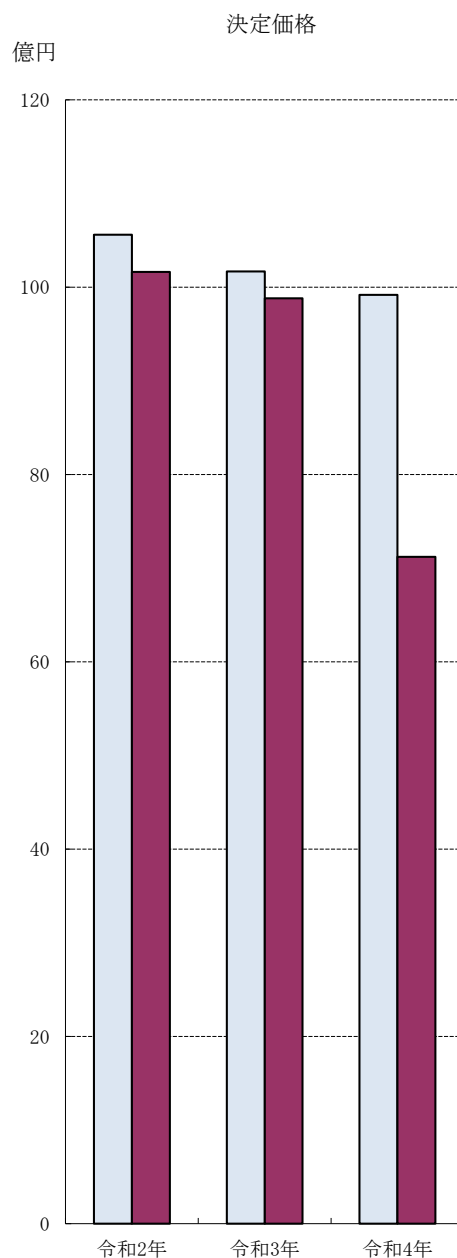
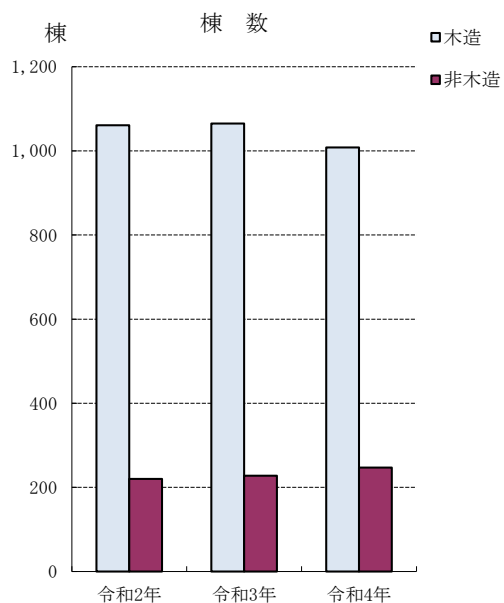
(3) 決定価格の推移 (概要調査)



(単位: 千円)

種類	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)
専用 住家	木造	156,514,231	162,315,865	157,733,825	166,102,741	173,559,629					
	非木造	340,010,078	351,486,150	351,310,914	352,601,006	353,866,731					
共同 住家	木造	10,738,591	11,649,213	12,309,878	13,280,359	14,596,122					
	非木造	195,967,069	198,943,969	202,778,663	206,319,262	208,970,547					
その他 建物	木造	5,119,694	5,309,322	5,227,181	5,296,668	5,571,304					
	非木造	199,534,444	204,550,373	202,598,888	206,975,538	208,699,913					
合計	木造	172,372,516	179,274,400	175,270,884	184,679,768	193,727,055					
	非木造	735,511,591	754,980,492	756,688,465	765,895,806	771,537,191					

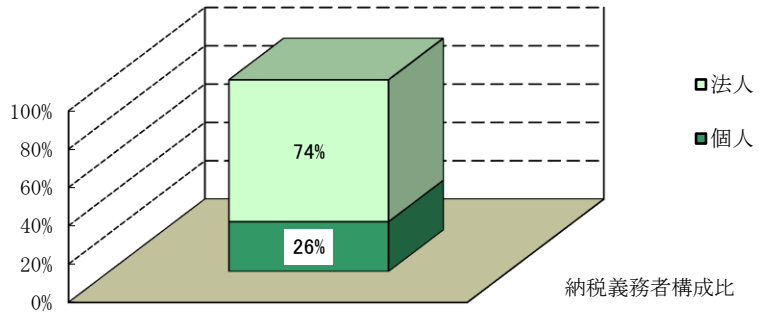
(4) 家屋新增築年別調べ（概要調査）



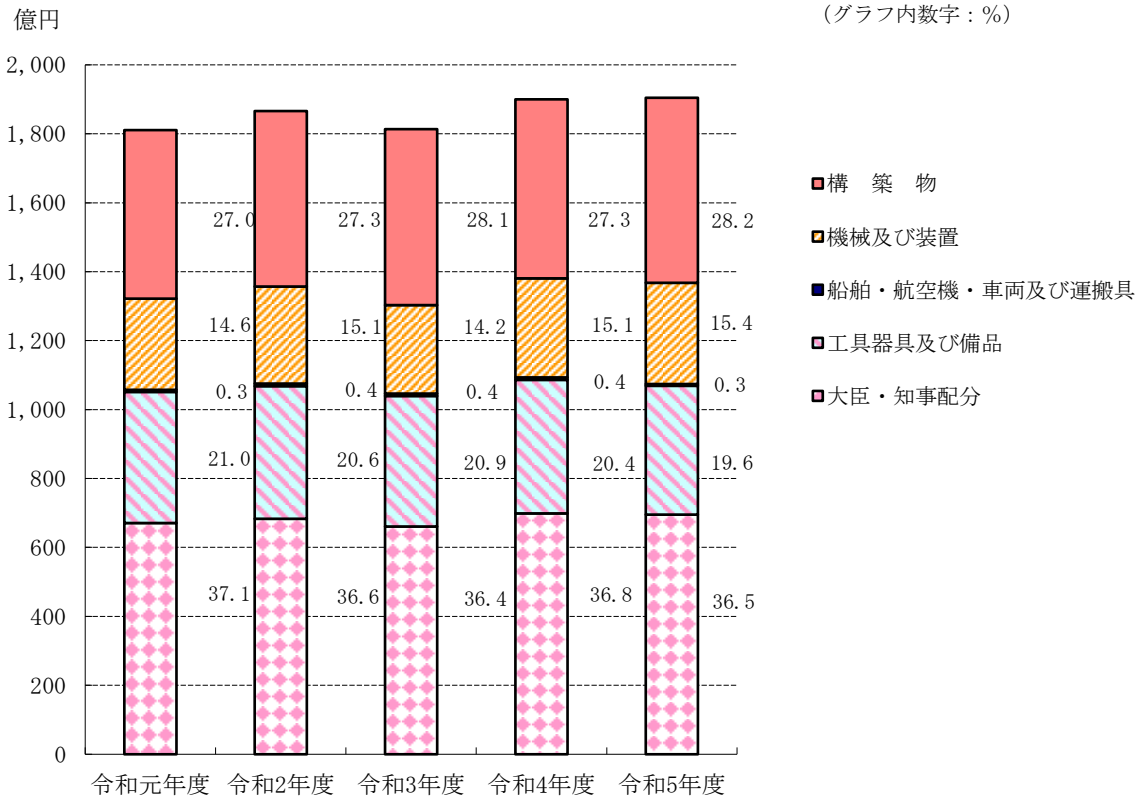
建築年 構造別	令和2年			令和3年			令和4年		
	棟数	床面積 (㎡)	決定価格(千円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格(千円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格(千円)
木造	1,061	129,314	10,560,329	1,065	124,125	10,167,287	1,008	121,940	9,918,689
非木造	220	93,491	10,161,970	228	96,201	9,881,422	247	74,304	7,119,718
合計	1,281	222,805	20,722,299	1,293	220,326	20,048,709	1,255	196,244	17,038,407

4. 償却資産に関する調べ
(概要調書)
(1) 納税義務者数調べ
(令和5年度)

個人 1,004人
法人 2,797人
合計 3,801人



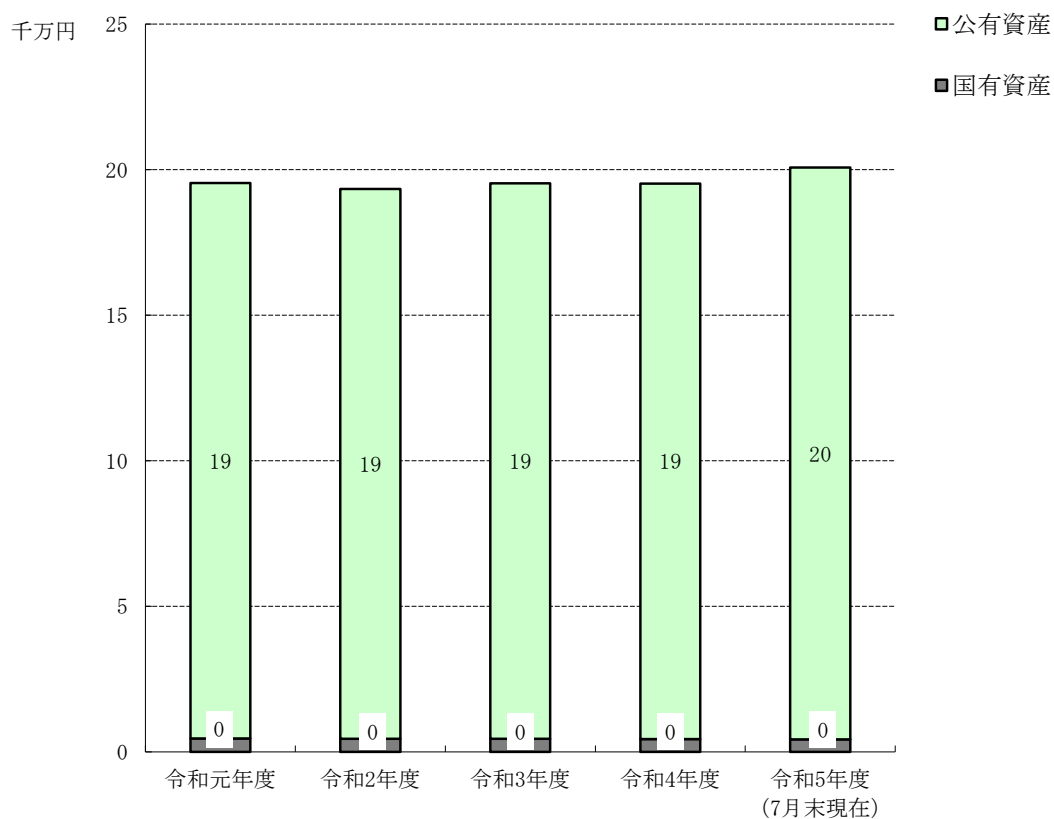
(2) 資産別課税標準額調べ



(金額：千円)
(構成比：%)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
構築物	48,893,908	50,906,395	51,043,230	51,929,883	53,675,808
機械及び装置	26,446,207	28,151,256	25,666,222	28,738,490	29,366,790
船舶	18,053	79,567	77,968	102,063	3,413
航空機	0	0	18,335	5,794	1,831
車両及び運搬具	596,686	669,418	607,006	605,032	506,768
工具器具及び備品	38,029,439	38,477,191	37,865,592	38,732,712	37,368,020
小計	113,984,293	118,283,827	115,278,353	120,113,974	120,922,630
大臣・知事配分	67,087,528	68,314,510	66,072,307	69,882,058	69,526,772
合計	181,071,821	186,598,337	181,350,660	189,996,032	190,449,402

5. 国有資産等所在市町村交付金調べ(概要調書)



(単位：千円)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (7月末現在)
国 有 資 産	4,630	4,536	4,522	4,451	4,325
公 有 資 産	190,806	188,848	190,817	190,736	196,375
計	195,436	193,384	195,339	195,187	200,700

6. その他

(1) 法務局異動通知調べ

(単位：件)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (7月末現在)
土 地	8,789	8,882	9,389	9,743	3,296
家 屋	7,877	6,884	7,490	7,804	2,806
合 計	16,666	15,766	16,879	17,547	6,102

(2) 固定資産評価審査委員会状況調べ

年度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
合議体開催数	0			0			12			2			2		
区 分	土地	家屋	償却	土地	家屋	償却	土地	家屋	償却	土地	家屋	償却	土地	家屋	償却
申出件数							3	1		1			2		
受理件数							3	1		1			2		
修正件数															
却下件数										1					
棄却件数							2								
取下件数							1	1					2		
未決定件数															

(令和5年10月末現在)

諸 税

1. 軽自動車税(種別割)に関する調べ	40
(1) 納税義務者数調べ	40
(2) 一台当たりの人口及び世帯数	40
(3) 車種別台数及び調定額推移	40
2. 市たばこ税に関する調べ	42
(1) 市たばこ税の推移	42
3. 入湯税に関する調べ	42
(1) 入湯税の推移	42
4. 特別土地保有税に関する調べ	43
5. 事業所税に関する調べ	43
(1) 事業分(資産割)	43
(2) 事業分(従業者割)	43
(3) 事業分税額合計	43
(4) 事業所税の用途状況について	44

* 本章内の各表について、“当初”は令和5年4月末日現在、その他は決算数値。

1. 軽自動車税（種別割）に関する調べ

(1) 納税義務者数調べ（定期課税分）

（単位：人）

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
義 務 者 数	64,285	63,804	63,913	64,140	64,250

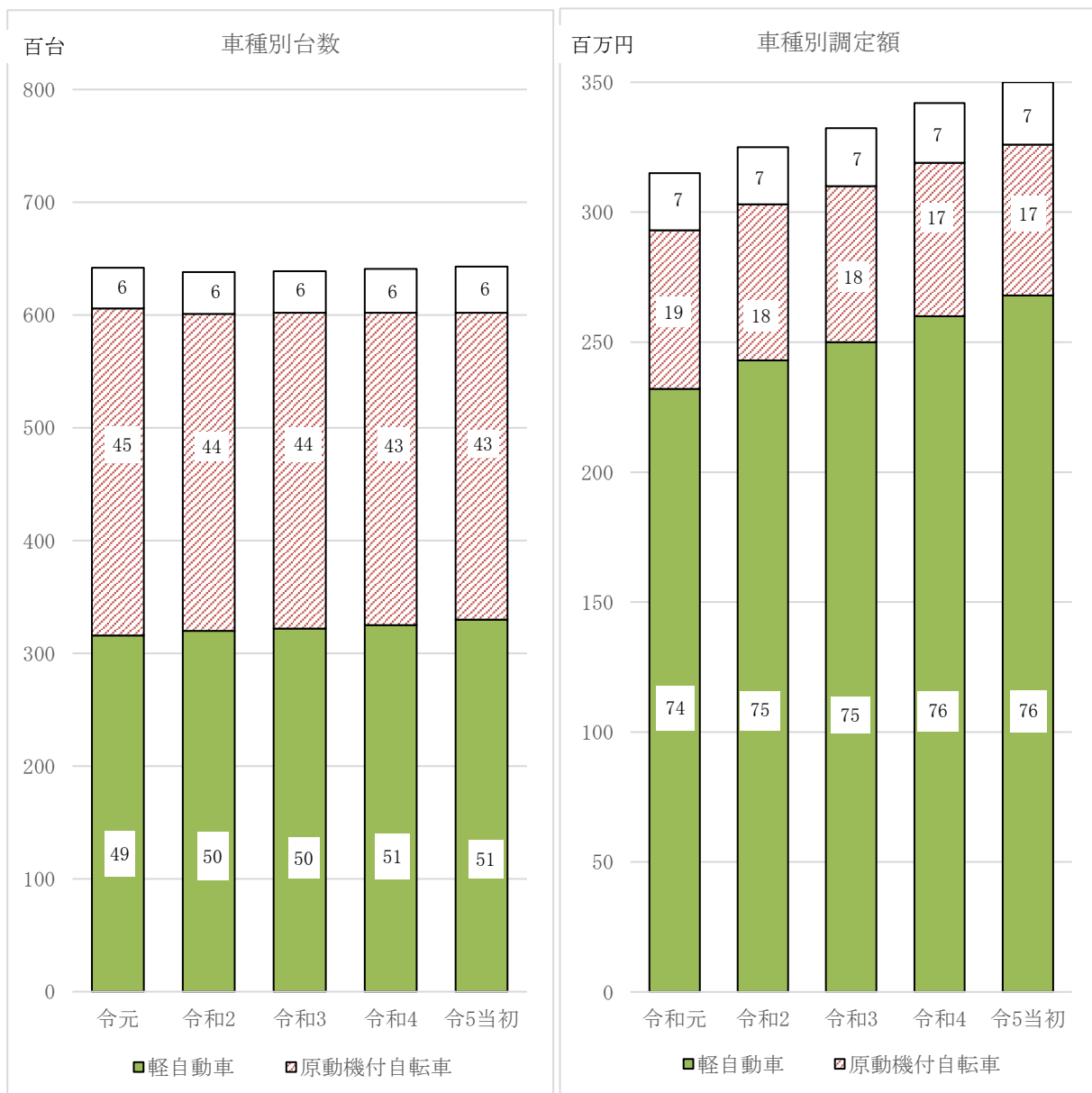
(2) 一台当たりの人口及び世帯数

（単位：人・世帯）

区分	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
一台当たり人口	6.20	6.28	6.27	6.24	6.21
一台当たり世帯	2.73	2.79	2.81	2.78	2.79

(3) 車種別台数及び調定額推移

（グラフ内数字：％）



車種別台数（過年度含まず）

（単位：台）

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当初)
二輪の小型自動車		3,471	3,519	3,566	3,740	3,892
軽自動車	四輪乗用	19,885	20,283	20,402	20,530	20,798
	四輪貨物	7,448	7,479	7,512	7,611	7,788
	三輪	0	0	4	5	5
	二輪	4,278	4,211	4,261	4,363	4,378
	小計	31,611	31,973	32,179	32,509	32,969
小型特殊自動車		178	184	178	187	186
原動機付 自転車	50cc以下	20,522	19,430	18,962	18,313	17,680
	90cc以下	723	704	714	683	667
	125cc以下	7,780	7,994	8,314	8,708	8,856
	小計	29,025	28,128	27,990	27,704	27,203
合 計		64,285	63,804	63,913	64,140	64,250

車種別調定額（過年度含まず）

（単位：千円）

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当初)
二輪の小型自動車		20,826	21,114	21,396	22,440	23,352
軽自動車	四輪乗用	182,334	192,661	199,352	208,221	214,456
	四輪貨物	34,383	35,041	35,616	36,530	37,640
	三輪	0	0	14	19	19
	二輪	15,401	15,160	15,340	15,707	15,761
	小計	232,118	242,862	250,322	260,477	267,876
小型特殊自動車		938	942	910	960	954
原動機付 自転車	50cc以下	41,284	39,118	38,213	36,944	35,697
	90cc以下	1,446	1,408	1,428	1,366	1,334
	125cc以下	18,672	19,186	19,954	20,899	21,254
	小計	61,402	59,712	59,595	59,209	58,285
合 計		315,284	324,630	332,223	343,086	350,467

2. 市たばこ税に関する調べ

(1) 市たばこ税の推移

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税本数 (千本)	458,666	362,723	399,562	437,061	463,664
課税本数前年比 (%)	99.7	79.1	110.2	109.4	106.1
税 額 (千円)	2,323,221	2,053,484	2,219,173	2,619,100	3,037,562
税額前年比 (%)	97.3	88.4	108.1	118.0	116.0
税率 (1,000本につき)	(30.10.1改正) 5,692円 (H30.4.1改正) 旧3級品 4,000円	5,692円 (R元.10.1改正) 旧3級品 5,692円	5,692円 (R2.10.1改正) 6,122円	6,122円 (R3.10.1改正) 6,552円	6,552円
一人当たり喫煙本数 (本)	1,151	905	996	1,093	1,159
一世帯当たり喫煙本数 (本)	2,614	2,039	2,253	2,454	2,604
一人当たり税額 (円)	5,830	5,124	5,533	6,548	7,595
一世帯当たり税額 (円)	13,242	11,544	12,513	14,707	17,057

※各年度手持品課税を含む

3. 入湯税に関する調べ

(1) 入湯税の推移

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税入湯客数 (人)	0	0	0	0	0
課税免除入湯者数 (人)	0	0	0	0	0
税 額 (円)	0	0	0	0	0
税 率	宿泊するもの 150円 宿泊しないもの 75円	同左	同左	同左	同左
一人当たり税額 (円)	0	0	0	0	0
一世帯当たり税額 (円)	0	0	0	0	0
特別徴収義務者数 (件)	0	0	0	0	0

4. 特別土地保有税に関する調べ

一定規模以上の土地に対して課税していましたが、平成15年度以降は課税を停止しています。

5. 事業所税に関する調べ

(1) 事業分（資産割）

年 度	区 分	件 数	床 面 積 (㎡)	税 額 (千円)
平成30年度	現 年 度	377	1,339,205	803,505
	過 年 度	5	5,374	3,224
令和元年度	現 年 度	372	1,366,694	820,001
	過 年 度	2	2,747	1,648
令和2年度	現 年 度	385	1,333,111	799,853
	過 年 度	10	11,572	6,943
令和3年度	現 年 度	361	1,346,032	807,607
	過 年 度	1	2,530	1,518
令和4年度	現 年 度	361	1,344,106	806,456
	過 年 度	2	1,348	809

(2) 事業分（従業者割）

年 度	区 分	件 数	給与総額 (千円)	税 額 (千円)
平成30年度	現 年 度	106	79,345,304	198,362
	過 年 度	8	2,903,162	7,258
令和元年度	現 年 度	97	91,359,857	228,397
	過 年 度	1	4,467,191	11,168
令和2年度	現 年 度	107	81,774,928	204,433
	過 年 度	6	2,411,266	6,028
令和3年度	現 年 度	103	84,393,869	210,979
	過 年 度	1	142,573	357
令和4年度	現 年 度	95	83,251,787	208,126
	過 年 度	0	0	0

(3) 事業分税額合計

年 度	区 分	税 額 (千円)
平成30年度	現 年 度	1,001,867
	過 年 度	10,482
令和元年度	現 年 度	1,048,398
	過 年 度	12,816
令和2年度	現 年 度	1,004,286
	過 年 度	12,971
令和3年度	現 年 度	1,018,586
	過 年 度	1,875
令和4年度	現 年 度	1,014,582
	過 年 度	809

(4) 事業所税の使途状況について

事業所税は、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税です。道路・学校・社会福祉施設等の整備などに幅広く使っています。

令和4年度の事業所税（10億1千5百万円）は、以下の事業の財源の一部として活用しました。

事業所税の使途内訳

(単位：百万円)

内訳	事業費	充当額
道路等の交通施設の整備事業	1,589	64
学校等の教育文化施設の整備事業	10,213	704
医療施設・社会福祉施設の整備事業	1,100	39
その他の事業	1,187	156
事業所税の徴収に要する費用	1,304	51
合計	14,741	1,015

納

税

1. 納税に関する調べ	45
(1) 収納方法別納付金額の状況	45
(2) 差押執行状況	46
(イ) 差押財産別執行状況	46
(ロ) 差押による収入額 及び差押執行残額の状況	46
(ハ) 税目別差押執行状況	46
(ニ) 年度別差押執行状況	46
(3) 不納欠損処分執行状況	47
(4) 滞納処分の停止状況	47
(5) 年度別収入歩合の状況	48

1. 納税に関する調べ

(1) 収納方法別納付金額の状況

(令和5年5月31日現在)
(単位：千円)

収納方法	市・府民税			法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	その他	計
	普通徴収	特別徴収	その他					
コンビニ	1,240,240	0	0	0	3,661,961	186,461	0	5,088,662
ペイジー	0	0	0	0	0	0	0	0
クレジットカード	80,499	0	0	0	300,163	3,669	0	384,331
スマホ決済アプリ	266,775	0	0	0	826,898	20,919	0	1,114,591
共通納税システム	2,511	1,445,482	0	1,590,208	16	0	258,215	3,296,431
口座振替	1,508,014	0	0	0	9,903,384	10,444	0	11,421,842
窓口収納等	4,075,808	21,613,587	0	2,461,018	17,141,349	116,807	3,796,347	49,204,915
その他	0	0	949,544	0	0	0	0	949,544
計	7,173,847	23,059,069	949,544	4,051,226	31,833,770	338,299	4,054,562	71,460,317

※端数計算により合計金額が記載の金額と合わない場合があります。

(2) 差押執行状況

(イ) 差押財産別執行状況

(令和5年3月31日現在)

(単位：人・件・円)

区分	本年度執行分			前年度以前執行残分			計		
	人員	件数	金額	人員	件数	金額	人員	件数	金額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債権	504	4,971	186,362,707	233	3,018	135,857,201	737	7,989	322,219,908
不動産	69	1,012	40,880,360	241	7,992	367,792,032	310	9,004	408,672,392
その他	1	25	389,800	2	38	1,296,200	3	63	1,686,000
計	574	6,008	227,632,867	476	11,048	504,945,433	1,050	17,056	732,578,300

(府民税を含む)

(ロ) 差押による収入額及び差押執行残額の状況

(令和5年3月31日現在)

(単位：人・件・円)

区分	本年度執行分による収入		前年度以前差押分による収入		差押執行残額		
	件数	金額	件数	金額	人員	件数	金額
動産	0	0	0	0	0	0	0
債権	2,899	96,561,429	1,428	39,992,855	240	2,892	140,233,865
不動産	277	16,262,123	1,304	30,706,907	228	7,748	357,164,414
その他	0	0	8	90,000	2	40	1,427,000
計	3,176	112,823,552	2,740	70,789,762	470	10,680	498,825,279

(府民税を含む)

(ハ) 税目別差押執行状況

(令和5年3月31日現在)

(単位：人・件・円)

税目	区分	差押執行額		収入済額		差押執行残額		
		件数	金額	件数	金額	人員	件数	金額
市 府 民 税	普通徴収	5,689	246,127,183	2,516	86,147,010	326	2,961	134,982,627
	特別徴収	835	33,014,416	495	12,526,927	11	174	14,536,300
	法人	84	8,289,586	55	3,855,293	6	22	3,475,987
	小計	6,608	287,431,185	3,066	102,529,230	343	3,157	152,994,914
資 産 税 定	固定資産	4,488	133,367,469	1,646	49,337,347	263	2,791	75,512,201
	土地・家屋	5,195	219,082,843	918	14,911,543	198	4,338	198,403,167
	償却資産	0	0	0	0	0	0	0
小計	9,683	352,450,312	2,564	64,248,890	461	7,129	273,915,368	
軽自動車税		751	2,630,800	274	1,030,000	91	394	1,356,900
特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0
事業所税		0	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	固定資産	—	31,385,426	—	11,610,581	—	—	17,770,320
	土地・家屋	—	58,289,877	—	3,967,413	—	—	52,787,777
	小計	—	89,675,303	—	15,577,994	—	—	70,558,097
合 計		17,042	732,187,600	5,904	183,386,114	895	10,680	498,825,279

(府民税を含む)

※税目別の集計人員は、実際の1人員に複数税目を差押執行している場合がありますので、物件別差押人員より多くなります。

(ニ) 年度別差押執行状況

(単位：人・円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債権	501	202,453,943	413	183,856,265	301	216,548,373	520	236,592,030	504	186,362,707
不動産	103	69,682,327	60	51,796,031	68	49,867,271	69	36,996,730	69	40,880,360
その他	4	3,802,296	0	0	1	259,000	1	326,600	1	389,800
計	608	275,938,566	473	235,652,296	370	266,674,644	590	273,915,360	574	227,632,867

(府民税を含む)

(3) 不納欠損処分執行状況

(単位：人・円)

年度 税目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
市民税	普通徴収	2,915	128,412,823	1,870	85,810,597	1,481	74,812,433	1,799	92,740,678
	特別徴収	101	5,743,718	76	3,626,290	74	3,648,467	95	9,165,373
	法人	46	6,023,502	43	4,303,600	48	5,157,824	42	6,427,402
	小計	3,062	140,180,043	1,989	93,740,487	1,603	83,618,724	1,936	108,333,453
固定資産税	固定資産	0	0	37	1,768,874	97	3,478,578	511	14,045,915
	土地・家屋	431	31,247,956	388	29,378,087	365	17,029,231	69	32,795,326
	償却資産	12	1,147,100	4	43,400	4	130,000	2	240,600
	小計	443	32,395,056	429	31,190,361	466	20,637,809	582	47,081,841
軽自動車税	2,477	8,107,700	1,077	3,182,300	978	4,817,808	1,294	7,128,000	
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所税	1	1,773,700	0	0	0	0	0	0	
都市計画税	固定資産	—	0	—	414,543	—	817,181	—	3,295,148
	土地・家屋	—	8,314,932	—	7,815,954	—	4,530,850	—	8,725,627
	小計	—	8,314,932	—	8,230,497	—	5,348,031	—	12,020,775
合計	5,983	190,771,431	3,495	136,343,645	3,047	114,422,372	3,812	174,564,069	

(4) 滞納処分の停止状況

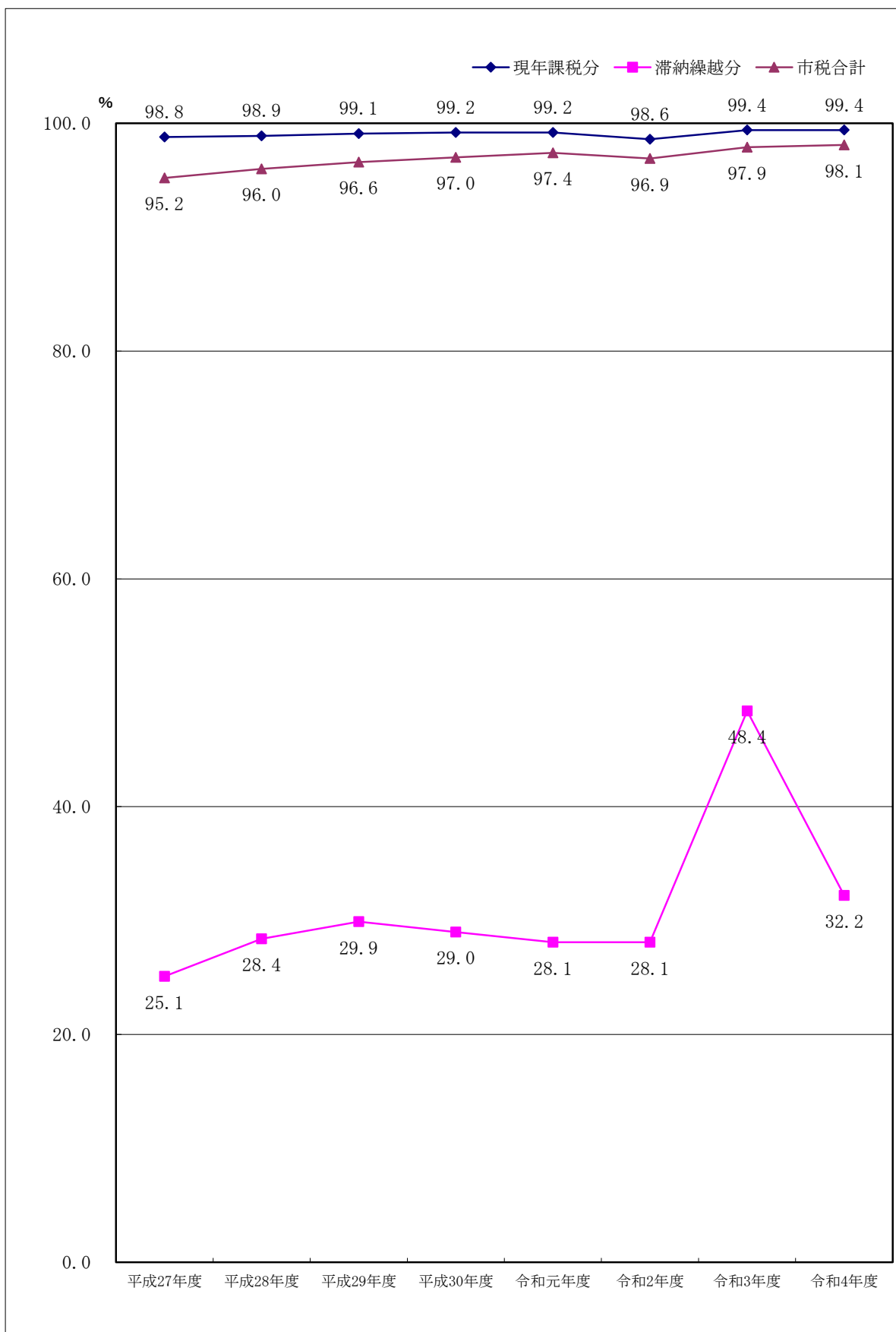
(令和5年3月31日現在)

(単位：人・円)

種別 税目	第1号(無財産)		第2号(生活困窮)		第3号(所在不明)		合計		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
市民税	普通徴収	4,222	72,720,371	2,442	198,700,504	40	5,552,260	6,704	276,973,135
	特別徴収	557	13,961,606	0	0	22	3,231,300	579	17,192,906
	法人	462	5,325,710	0	0	3	337,600	465	5,663,310
	小計	5,241	92,007,687	2,442	198,700,504	65	9,121,160	7,748	299,829,351
固定資産税	固定資産	2,257	11,830,626	376	9,722,959	4	347,059	2,637	21,900,644
	土地・家屋	239	5,915,268	27	4,219,560	1	529,753	267	10,664,581
	償却資産	11	3,200	1	0	0	0	12	3,200
	小計	2,507	17,749,094	404	13,942,519	5	876,812	2,916	32,568,425
軽自動車税	565	1,933,500	1,057	7,031,800	6	155,500	1,628	9,120,800	
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所税	18	0	0	0	0	0	18	0	
都市計画税	固定資産	—	2,784,105	—	2,288,107	—	81,672	—	5,153,884
	土地・家屋	—	1,573,832	—	1,122,667	—	140,947	—	2,837,446
	小計	—	4,357,937	—	3,410,774	—	222,619	—	7,991,330
合計	8,331	116,048,218	3,903	223,085,597	76	10,376,091	12,310	349,509,906	

(府民税を含む)

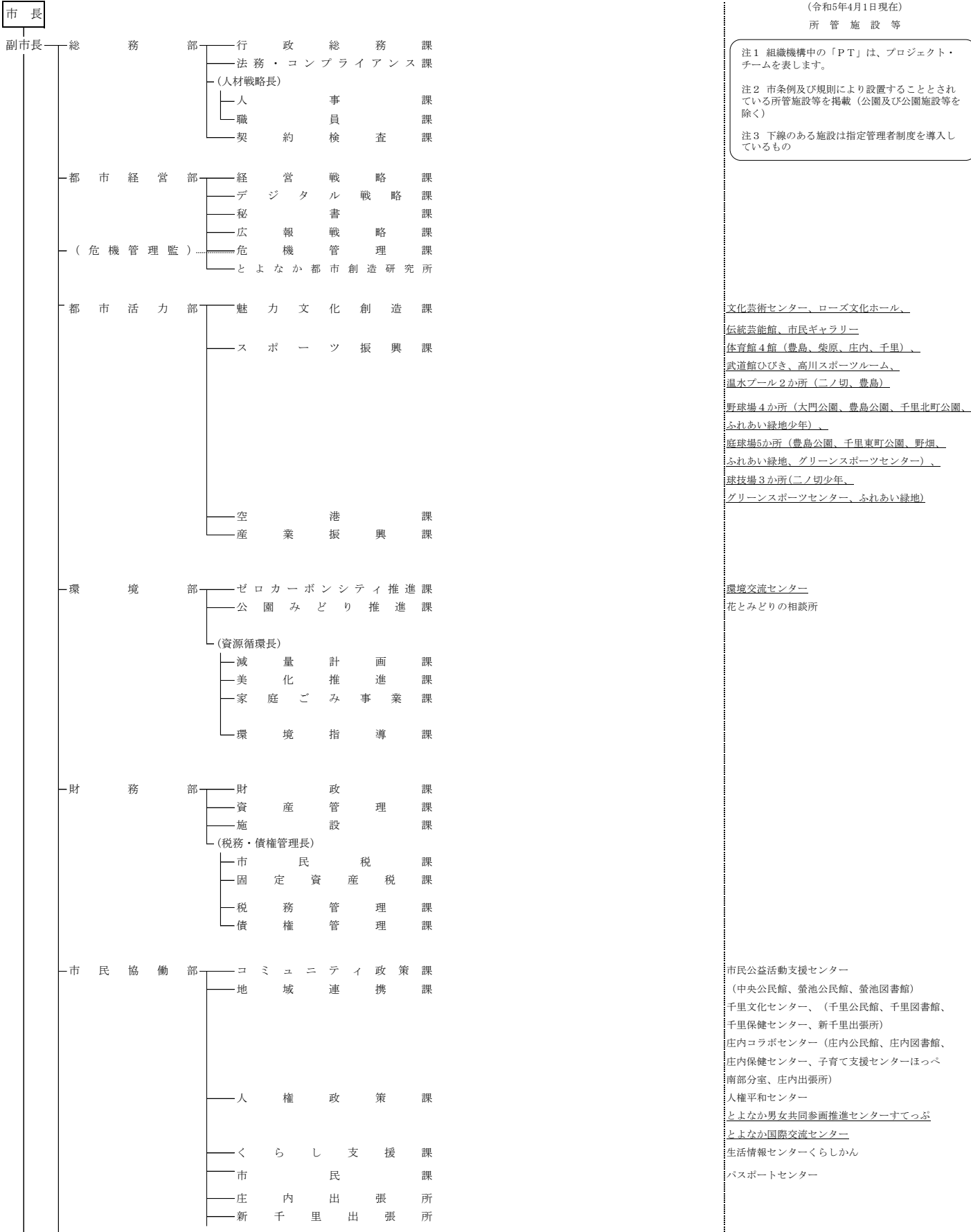
(5) 年度別収入歩合の状況



財 務 部 機 構 ・ そ の 他

1. 機構及び職員数	49
(1) 豊中市組織機構図	49
(2) 税務担当課職員数	52
(3) 特殊勤務手当	52
(4) 事務分掌	53
2. 徴税費及び税外収入調べ	54
(1) 徴税費に関する調べ	54
(2) 税外収入に関する調べ	55
(イ) 諸 収 入	55
(ロ) 証明手数料	55
3. 税率に関する調べ	56
(1) 市税一覧表	56
(2) 税率の変遷	60

1. 機構及び職員数
(1) 豊中市組織機構図



福祉部

- 地域共生課
- 福祉指導監査課
- 福祉事務所
(福祉事務所分室)
- 障害福祉課
- 長寿社会政策課
- 長寿安心課

地域共生センター、火葬場
障害福祉センターひまわり
養護老人ホーム永寿園とよなか

健康医療部

- 保健安全課
- コロナ健康支援課
- 医療支援課
- 健康危機対策課
- (保険長)
- 保険給付課
- 保険相談課

保健センター(中部、庄内、千里)

子ども未来部
(子ども家庭支援監)

- 子ども政策課
- はぐくみセンター
- 子ども支援課
- 子ども安心課
[児童相談所開設準備チーム(PT)]
- おやこ保健課
- 子ども事業課
- 子育て給付課

子育て支援センター
児童発達支援センター
こども園24園
母子父子福祉センター

都市計画推進部

- 住宅課
- 都市計画課
- 都市整備課
- 開発審査課
- 建築審査課
- 建築安全課
- 中高層建築調整課

都市基盤部

- 交通政策課
- 基盤整備課
- 基盤管理課
- 基盤保全課
- 維持修繕課

(会計管理者) 会計課

病院事業
管理者

市立豊中病院

医務局

- 内科、内分泌・代謝内科、呼吸器内科、血液内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心血管外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科

中央診療局

- 放射線部、臨床検査部、手術部、リハビリテーション部、集中治療部、人工透析部、内視鏡部、臨床工学部、栄養管理部

がん診療部

- 健診センター
- がん相談支援センター
- 緩和ケアセンター
- がん薬物療法センター
- がんゲノム医療センター

患者総合支援部

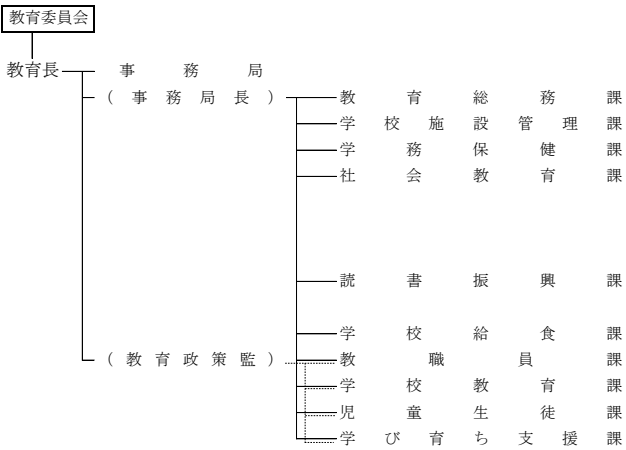
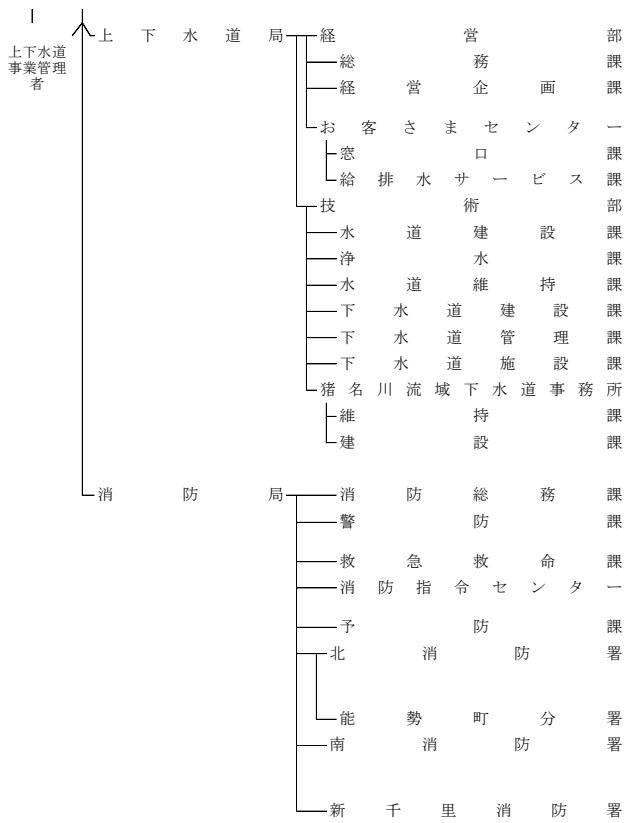
- 地域医療連携室
- 患者支援室
- ベッドコントロールセンター
- メディカルアシスタント室
- 医療情報室
- 医療安全管理室
- 感染対策室
- 臨床研究センター
- 教育研修センター

薬剤部

看護部

事務局

- 病院総務課
- 経営課
- 医事課



出張所(原田、螢池)

出張所(服部、小曽根)

出張所(桜井谷、東泉丘)

青少年交流文化館いぶき、青少年自然の家、
郷土資料館、螢池青少年運動広場、
公民館4館(中央、螢池、庄内、千里)、
コミュニティプラザ2か所(中豊島、大池)
図書館9館(岡町、庄内、千里、野畑、
東豊中、服部、高川、螢池)
給食センター(原田南、走井)
教育センター

小学校38校 中学校16校 義務教育学校1校

選挙管理委員会 — 事務局

公平委員会 — (事務局)

監査委員 — 事務局

農業委員会 — (事務局)

固定資産評価審査委員会

市議会 事務局 — 総務課

(2) 税務担当課職員数

(令和5年7月1日現在)

所 属	部長	次長	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主事	係員	その他職員	合計
	1	1	4	2	3	3	14	44	14	19	16	121
市民税課			1		2	1	4	10	4	5	5	32
管理係 (4)							1		3		1	5
特別徴収係 (6)							1	4	1		1	7
普通徴収係 (8)							1	4		3	2	10
諸税係 (5)							1	2		2	1	6
固定資産税課			1	1			4	14	3	5	5	33
家屋評価係(12)							1	7	1	3	2	14
土地評価係 (5)							1	4				5
償却資産係 (3)							1		1	1	1	4
課税総括係 (6)							1	3	1	1	2	8
税務管理課			1	1			2	8	2	2	2	18
税制企画係 (6)							1	5			1	7
収納管理係 (8)							1	3	2	2	1	9
債権管理課			1		1	2	4	12	5	7	4	36
債権係 (9)							1	5	1	2		9
納税係 (7)							1	3	2	1	3	10
整理係 (7)							1	3	1	2		7
特別整理係 (5)							1	1	1	2	1	6

※兼務は下位の職とする。()の人員はその他職員を除く。

※その他職員は、短時間再任用、任期付職員、会計年度任用職員とする。

(3) 市税等賦課徴収業務従事職員の特殊勤務手当

(令和4年10月1日現在)

業 務 内 容	金 額
市税等の賦課若しくは徴収又は固定資産の評価 に関して実地に行う調査又は検査業務	1日につき 250円
市税等の徴収に関して実地に行う納入督促業務	ア 1日につき 250円 イ 納入された金額の100分の1
国税滞納処分の例により行う市税等の滞納処分業務	ア 差押調書作成 1件につき 500円 イ 物件引上げ 1件につき 500円

(注) 当該職員につき1ヵ月10,000円を超えるときは、10,000円とする。

(4) 事務分掌

市 民 税 課	<p>(1) 個人の市民税(府民税を含む。), 法人の市民税, 軽自動車税, 市たばこ税, 特別土地保有税, 入湯税及び事業所税の課税に関する事。</p> <p>(2) 市税(府民税を含む。以下同じ。)事務処理システムに係る企画及び調整に関する事(市民税課に属するものに限る。)</p> <p>(3) 市税に係る証明書の交付に関する事(市民課に属するものを除く。)</p> <p>(4) 市民税専用公印の管守に関する事。</p> <p>(5) 市民税, 軽自動車税, 市たばこ税, 特別土地保有税, 入湯税及び事業所税の犯則事件に関する事。</p>
固 定 資 産 税 課	<p>(1) 固定資産税及び都市計画税の課税に関する事。</p> <p>(2) 固定資産税事務処理システムに係る企画及び調整に関する事。</p> <p>(3) 固定資産税課税台帳に関する事。</p> <p>(4) 固定資産税課専用公印の管守に関する事。</p> <p>(5) 固定資産税及び都市計画税の犯則事件に関する事。</p>
税 務 管 理 課	<p>(1) 税務に係る企画及び調整に関する事。</p> <p>(2) 税制の調査, 研究及び連絡調整に関する事。</p> <p>(3) 市税事務処理システムに係る総合企画及び調整に関する事。</p> <p>(4) 電算処理に係る市税事務共通事項の統括管理に関する事。</p> <p>(5) 固定資産評価審査委員会に関する事。</p> <p>(6) 市税の収入見込みに関する事。</p> <p>(7) 市税の口座振替に関する事。</p> <p>(8) 市税の納税事務処理システムに係る企画及び調整に関する事。</p> <p>(9) 市税に係る督促に関する事。</p> <p>(10) 納税意識の啓発及び普及に関する事。</p> <p>(11) 市税の徴収簿の消込みに関する事。</p> <p>(12) 過誤納金の還付及び充当に関する事。</p> <p>(13) 市税の収入月報及び日計表の作成に関する事。</p> <p>(14) 納税貯蓄組合に関する事。</p> <p>(15) 納税専用公印の管守に関する事。</p>
債 権 管 理 課	<p>(1) 市の債権の適正管理に係る総合企画及び調整に関する事。</p> <p>(2) 主管部課から引継ぎを受けた強制徴収公債権の徴収及び滞納処分に関する事。</p> <p>(3) 主管部課から引継ぎを受けた非強制徴収公債権及び私債権の徴収並びに強制執行及び徴収停止等に関する事。</p> <p>(4) 豊中市納付推進センターに関する事。</p> <p>(5) 市税の納税事務処理システムに係る企画及び調整に関する事(債権管理課に属するものに限る。)</p> <p>(6) 未収債権管理システムに係る企画及び調整に関する事。</p> <p>(7) 公金収納に係る総合企画及び調整に関する事。</p> <p>(8) 市税の収納に関する事。</p> <p>(9) 証券の納付及び納入の再委託に関する事。</p> <p>(10) 市税に係る催告に関する事。</p> <p>(11) 市税に係る滞納処分及び不納欠損に関する事。</p> <p>(12) 債権管理専用公印の管守に関する事。</p>

2. 徴税費及び税外収入調べ

(1) 徴税費に関する調べ

(単位：千円)

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
税収入額	1. 市 税	70,805,154	70,090,257	70,522,289	71,685,998	72,603,834
	2. 個人の府民税	20,924,290	21,010,615	20,600,053	20,647,041	21,021,504
	3. 合 計	91,729,444	91,100,872	91,122,342	92,333,039	93,625,338
徴 費	4. 基 本 給	444,405	412,621	395,908	384,185	392,955
	5. 諸 手 当	314,638	294,745	278,156	275,385	283,953
	(イ) 超過勤務手当	13,890	17,849	12,171	13,994	16,973
	(ロ) 税務特別手当	1,011	712	898	771	2,352
	(ハ) その他の手当	299,737	276,184	265,087	260,620	264,628
	6. そ の 他	156,951	147,043	43,973	189,647	184,332
	7. 小 計	915,994	854,409	718,037	849,217	861,240
税 需 用 費	8. 旅 費	486	1,663	1,995	2,253	2,409
	9. 賃 金	14,847	0	0	0	0
	10. そ の 他	306,500	343,623	382,501	422,997	476,577
	11. 小 計	321,833	345,286	384,496	425,250	478,986
費	12. 納期前納付報奨金	—	—	—	—	—
	13. 納税貯蓄組合補助金	—	—	—	—	—
	14. 納税奨励金	—	—	—	—	—
	15. そ の 他	—	—	—	—	—
	16. 小 計	—	—	—	—	—
17. そ の 他	80,475	78,931	174,812	29,139	2,526	
18. 合 計	1,318,302	1,278,626	1,277,345	1,303,606	1,342,752	
府民税徴収取扱費	19. 平成18年度分以前に係るもの	192	22	54	5	54
	20. 過誤納金還付金等、還付加算金の額に相当する金額	38,811	30,119	42,808	35,542	82,148
	21. 報奨金の額に相当する金額	—	—	—	—	—
	22. 納税義務者数に対する金額	575,631	586,446	588,147	592,116	591,651
	23. 配当割額又は株式譲渡所得割額の控除に係るもの	25,771	24,745	39,340	30,023	—
	24. 前回報告時以前の交付過不足額	—	—	—	—	—
25. 合 計	640,405	641,332	670,349	657,686	673,853	
26. 18 — 25	677,897	637,294	606,996	645,920	668,899	
税収入額に対する徴税費の割合	27. 18 / 3	1.44%	1.40%	1.40%	1.41%	1.43%
	28. 26 / 1	0.96%	0.91%	0.86%	0.90%	0.92%
徴税職員数	吏 員	125人	117人	111人	104人	104人
	そ の 他 の 職 員	22人	17人	18人	18人	21人
	合 計	147人	134人	129人	122人	125人

(令和5年7月1日現在)

(2) 税外収入に関する調べ

(イ) 諸収入

(単位：円)

年度	延滞金	加算金	滞納処分金	府民税徴収委託金	計
平成30年度	58,863,497	0	0	629,215,203	688,078,700
令和元年度	50,345,139	0	0	640,405,347	690,750,486
令和2年度	42,763,492	35,400	0	641,332,331	684,131,223
令和3年度	64,360,170	0	0	670,349,183	734,709,353
令和4年度	50,134,182	1,900	0	657,685,400	707,821,482

*督促手数料は昭和61年度課税分から廃止。

(各年度決算数値)

(ロ) 証明手数料

(単位：件・円)

年度	項目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
評価証明等 家屋	評価証明等	17,123	5,245,350	15,649	5,231,400	13,623	4,640,650	13,878	4,875,600	14,042	4,824,850
	住宅用家屋証明	2,127	2,765,100	2,165	2,814,500	1,851	2,406,300	1,993	2,590,900	1,969	2,559,700
納税証明	市民税関係	2,476	742,800	2,403	720,900	3,756	1,126,800	2,425	727,500	2,735	820,500
	固定資産税関係	849	254,700	768	230,400	751	225,300	818	245,400	810	243,000
	軽自動車税関係	3,493	8,100	3,424	8,100	3,592	11,100	3,542	8,100	3,091	7,800
	その他	816	245,100	527	156,900	883	264,300	632	186,300	1,031	305,700
課税証明等	市民税関係	63,383	17,748,900	60,502	15,052,200	44,766	12,963,000	43,216	12,304,300	48,163	13,516,800
合計		90,267	27,010,050	85,438	24,214,400	69,222	21,637,450	66,504	20,938,100	71,841	22,278,350

※令和2年3月より証明手数料のキャッシュレス決済導入。

令和2年10月1日より納税証明及び評価・住宅用家屋証明の交付を市民税課に移管。

課税標準及び税率		申告期限	納 期
個人市民税	法人市民税	個人	個人
所得割 6/100	法人税割 法人税額の8.4/100 均等割 1. ・公共法人及び公益法人等、人格のない社団等 他 ・資本金等の額が1千万円以下 従業者数50人以下 60,000円 2. 資本金等の額が1千万円以下 従業者数50人超 144,000円 3. 資本金等の額が1千万円超1億円以下 従業者数50人以下 156,000円 4. 資本金等の額が1千万円超1億円以下 従業者数50人超 180,000円 5. 資本金等の額が1億円超10億円以下 従業者数50人以下 192,000円 6. 資本金等の額が1億円超10億円以下 従業者数50人超 480,000円 7. 資本金等の額が10億円超 従業者数50人以下 492,000円 8. 資本金等の額が10億円超50億円以下 従業者数50人超 2,100,000円 9. 資本金等の額が50億円超 従業者数50人超 3,600,000円	申告書 3月15日 給与支払報告書 1月末日 異動届出書 徴収義務がなくなった事由が発生した月の翌月の10日	普通徴収 第1期 6月16日～ 6月30日 第2期 8月16日～ 8月31日 第3期 10月16日～ 10月31日 第4期 12月16日～ 12月28日 特別徴収 毎月分を翌月の10日まで
均等割 3,500円		法人 法人税申告期限まで	法人 申告期限と同じ
賦課期日における価格の1.4/100 (地方税法に特別に定めのあるものを除く)			第1期 5月16日～ 5月31日 第2期 7月16日～ 7月31日 第3期 9月16日～ 9月30日 第4期 12月16日～ 12月28日
免税点 土地 300,000円未満 家屋 200,000円未満 償却資産 1,500,000円未満		償却資産 1月31日	
通常の取得価額 免税点 500,000円以下 1. 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減達成車） 非課税 2. ガソリン軽自動車（ハイブリッド車を含む） 乗用車（平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車） 令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成 非課税 令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成 自家用 1.0%、営業用 0.5% 令和12年度燃費基準55%達成 自家用 2.0%、営業用 1.0% 上記以外の乗用車 2.0% トラック（平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車） 平成27年度燃費基準+25%達成 非課税 平成27年度燃費基準+20%達成 自家用 1.0%、営業用 0.5% 平成27年度燃費基準+15%達成 自家用 2.0%、営業用 1.0% 上記以外のトラック 2.0% 3. 上記以外の車両 2.0%	申告納付期限 ・車両番号の指定の時 ・自動車検査証の記入を受けるべき事由があった日から15日を経過する日 ・取得の日から15日を経過する日		

科 目		課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税	種	原動機付自転車、軽自動車、 小型特殊自動車及び二輪の 小型自動車	当該原動機付自転車、軽自動車、小 型特殊自動車及び二輪の小型自動 車の所有者	4月1日
	別 割			
市たばこ税		売渡し等に係る製造たばこ	卸売販売業者等	
※ 平成15年度以降新たな課税の停止				
特別土地保有税		保有分 土地 (取得をした日以後10年を 経過したものは課税対象外) 取得分 土地の取得	保有分 当該土地の所有者 取得分 当該土地の取得者	保有分 1月1日 取得分 1月1日又は 7月1日
入湯税		鉱泉浴場での入湯	鉱泉浴場の入湯客	
事業所税	事も 業の に係 る	事業所等において法人又は個人 の行う事業	事業所等において事業を行う者	法人…事業年度 個人…1月1日から 12月31日まで
	新係 増る 設も にの	※ 平成15年度税制改正により廃止		
都市計画税		土地 家屋	当該土地又は家屋の所有者	1月1日
国有資産等所在 市町村交付金 (納付金は平成19 年度をもって廃止)		国、地方公共団体所有の固定資 産で貸付資産(交付金対象課税 客体)	国・地方公共団体	

課税標準及び税率	申告期限	納 期																														
<p>1. 原動機付自転車</p> <table border="0"> <tr> <td>年額</td> <td>貨物用営業用</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>50cc以下(ミカを除く)</td> <td>自家用</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>2,000円</td> <td>3. 小型特殊自動車</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td>ア. 農耕作業用</td> </tr> <tr> <td>20cc超50cc以下(ミカ)</td> <td>3,700円</td> <td>イ. その他のもの</td> </tr> </table> <p>2. 軽自動車</p> <table border="0"> <tr> <td>二輪のもの</td> <td>3,600円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>三輪のもの</td> <td>3,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四輪以上のもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>乗用 営業用</td> <td>6,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>10,800円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(三輪以上の軽自動車については、平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けたものは旧税率、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過したもの(電気自動車等を除く)は重課税率、令和4年4月から令和5年3月までの間に初めて車両番号の指定を受けた環境負荷の小さいものは、その指定を受けた日の属する年度の翌年度分限り、グリーン化特例(軽課)が適用される。)</p>	年額	貨物用営業用	3,800円	50cc以下(ミカを除く)	自家用	5,000円	50cc超90cc以下	2,000円	3. 小型特殊自動車	90cc超125cc以下	2,400円	ア. 農耕作業用	20cc超50cc以下(ミカ)	3,700円	イ. その他のもの	二輪のもの	3,600円	6,000円	三輪のもの	3,900円		四輪以上のもの			乗用 営業用	6,900円		自家用	10,800円		<p>発生申告 納税義務の発生後15日以内 廃車申告 納税義務が消滅した日から30日以内 変更申告 発生申告をしたもので、記載事項に変更があった場合15日以内</p>	<p>5月16日～5月31日</p>
年額	貨物用営業用	3,800円																														
50cc以下(ミカを除く)	自家用	5,000円																														
50cc超90cc以下	2,000円	3. 小型特殊自動車																														
90cc超125cc以下	2,400円	ア. 農耕作業用																														
20cc超50cc以下(ミカ)	3,700円	イ. その他のもの																														
二輪のもの	3,600円	6,000円																														
三輪のもの	3,900円																															
四輪以上のもの																																
乗用 営業用	6,900円																															
自家用	10,800円																															
<p>たばこの本数1,000本につき 6,552円</p>	<p>前月の売渡し等分につき毎月末日までに申告納付</p>																															
<p>保有分・・・取得価格×1.4 / 100 - 固定資産税相当額 取得分・・・取得価格×3 / 100 - 不動産取得税相当額 免税点 5,000㎡未満</p>	<p>申告納付期限 保有分・・・5月31日 取得分・・・2月末日又は8月31日</p>																															
<p>宿泊する者 1人1日 150円 宿泊しない者 1人1日 75円</p>	<p>特別徴収 前月の徴収分につき毎月15日までに申告し納入</p>																															
<p>資産割 …事業所床面積 1㎡につき 600円 従業者割…従業者給与総額 0.25/100 免税点 事業所床面積1,000㎡以下、従業者数100人以下</p>	<p>法人…事業年度終了の日から2ヶ月以内 個人…翌年3月15日</p>	<p>申告期限に同じ</p>																														
<p>賦課期日における価格の 0.3/100 価格は固定資産税(土地・家屋)の課税標準となるべき額による</p>	<p>固定資産税の納期と同じ</p>																															
<p>算定標準額の 1.4/100 (法で特別の定めのあるものを除く) 前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格による</p>	<p>交付金 毎年 6月30日</p>																															

(2) 税率の変遷

		昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	昭和30年
市	個	均等割 600円	500円			400円	
	所得割	第1課税方式(opp1) $\frac{18}{100}$ 賦課期日 8.1	賦課期日 4.1			$\frac{13}{100}$ 賦課期日 1.1	
民	均等割	1,800円					
	法人税割	(創設) →	$\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$		$\frac{7.5}{100}$	$\frac{7.9}{100}$ $\frac{8.1}{100}$ (30.1.7~30.9.30)
税	均等割	1,800円					
	法人税割	(創設) →	$\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$		$\frac{7.5}{100}$	$\frac{7.9}{100}$ $\frac{8.1}{100}$ (30.1.7~30.9.30)
固定資産税 (免税点)	$\frac{1.6}{100}$	[土地1万円未満 家屋1万円未満 償却資産1万円未満]		[土地1万円未満 家屋1万円未満 償却資産3万円未満]		$\frac{1.5}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
軽自動車税	自転車税 二輪車 200円 三輪車 400円 荷車税 荷積牛・馬車 800円 荷積大車 400円 荷積小車 及びリヤカー 200円	自転車税 二輪車 200円 三輪車 400円 原動機付自転車 500円 荷車税 同左	自転車荷車税 自転車 二輪車 200円 三輪車 400円 原動機付自転車 500円 荷車 荷積牛・馬車 800円 荷積大車 400円 荷積小車 及びリヤカー 200円	自転車荷車税 自転車 二輪車 200円 三輪車 400円 原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 90cc超 1,000円 荷車 同左			
市たばこ消費税 (1本当り単価)				(創設) →	$\frac{10}{115}$		
電気ガス税 (免税点)	10%						
木材引取税	$\frac{5}{100}$						
特別土地保有税 (免税点)							
事業所税 (免税点)							
都市計画税							
備考	その他 広告税 接客人税 奨励金制度の創設	昭和27年度 広告税 (廃止) 接客人税 (廃止)	昭和29年度 ・自転車税と荷車税を合 せて自転車荷車税となる ・市たばこ消費税創設 ・個人府民税創設 均等割 100円 所得割 5%				

昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
						10万円以下 2% 10万円超 3 20 " 4 50 " 5 100 " 6 150 " 7 250 " 8 400 " 9 600 " 10 1,000 " 11 2,000 " 12 3,000 " 13 5,000 " 14	15万円以下 2% 15万円超 3 40 " 4 70 " 5 100 " 6 150 " 7 250 " 8 400 " 9 600 " 10 1,000 " 11 2,000 " 12 3,000 " 13 5,000 " 14
$\frac{15}{100}$	$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$					
[土地1万円未満 家屋1万円未満 償却資産10万円未満]		[土地2万円未満 家屋3万円未満 償却資産15万円未満]					
軽自動車税 1. 原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 90cc超 1,000円 2. 軽自動車 農耕作業車 1,000円 その他 1,500円 3. 二輪の小型自動車 2,500円		1. 原動機付自転車 同左 2. 軽自動車 農耕作業用 1,000円 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪以上 貨物用 2,500円 乗用 3,000円 3. 二輪の小型自動車 2,500円					
$\frac{9}{100}$	$\frac{11}{100}$	$\frac{12}{100}$ (2,601円)	$\frac{13.4}{100}$ (2,828円)				
		300円 (創設)	9%	8%			
	$\frac{4}{100}$	$\frac{2}{100}$					
(創設) →	$\frac{0.2}{100}$						
昭和31年度 交納付金制度創設 個人市民税・固定資産税 の納期限を変更(第4期を12月とする)	昭和32年度 都市計画税創設	昭和33年度 自転車荷車税廃止 軽自動車税創設	昭和37年度 市たばこ消費税 従価制から従量制へ 個人府民税 所得割 150万円以下 2% 150万円超 4% 口座振替制度導入	個人府民税 所得割 5.5%	個人府民税 所得割 6%	個人府民税 所得割 7.5%	個人府民税 所得割 8%

		昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
市 民 税	均等割							
	所得割							
	均等割					資本金1千万円超 4,000円 上記以外の法人等 2,400円 (42.6.1以降)		
	法人税割		$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.9}{100}$			$\frac{9.1}{100}$	
固定資産税 (免税点)	[土地2万4千円未満 家屋 3万円未満 償却資産15万円未満]		[土地 8万円未満 家屋 5万円未満 償却資産30万円未満]					
軽自動車税	1. 原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 90cc超 1,000円 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪以上 貨物用 2,500円 乗用 3,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 その他 3,000円 3. 二輪の小型自動車 2,500円		1. 原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 90cc超 1,000円 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪以上 貨物用 2,500円 乗用 4,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 その他 3,000円 3. 二輪の小型自動車 2,500円					
市たばこ消費税 (1本当り単価)	$\frac{15}{100}$ (2,714円)		(2,806円)	(2,932円)	$\frac{18.1}{100}$ (3,036円)	(3,164円)	(3,641円)	(3,833円)
電気ガス税 (免税点)	7%		[電気 400円 ガス 500円]		[電気 400円 ガス 700円]	[電気 400円 ガス 800円]	[電気 500円 ガス 1,000円]	[電気 600円 ガス 1,200円]
木材引取税								
特別土地保有税 (免税点)								
事業所税 (免税点)								
都市計画税								
備考								

昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
					1,200円	
		30万円以下 2% 30万円超 3 50 " 4 80 " 5 110 " 6 150 " 7 250 " 8 400 " 9 600 " 10 1,000 " 11 2,000 " 12 3,000 " 13 5,000 " 14				
				資本金、従業者数 1億円超 100人超 24,000円 1億円超 100人以下 1千万円超 1億円以下 12,000円 上記以外の法人等 7,200円	80,000円→ 134,000円 24,000円→ 40,000円 8,000円→ 13,000円 [52.6.10 以降制限 税率採用]	
			14.5 (制限税率採用 49.5.1以降) 100			
		[土地 15万円未満 家屋 8万円未満 償却資産 100万円未満]				
					1. 原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 90cc超 1,300円 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 2,000円 三輪 2,600円 四輪以上 乗用 (営業用) 5,200円 (自家用) 5,900円 貨物用 (営業用) 2,900円 (自家用) 3,300円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,300円 その他 3,900円 3. 二輪の小型自動車 3,300円	
(3,955円)	(4,094円)	(4,206円)	(4,331円)	(4,437円)	(4,674円)	(6,701円)
電気 700円 ガス 1,400円	電気 800円 ガス 1,600円	$\frac{6}{100}$ (48.10.1以降) 電気 1,000円 ガス 2,100円 (48.6.1以降)	電気税 $\frac{6}{100}$ (1,200円) (49.6.1以降) ガス税 $\frac{5}{100}$ (49.10.1以降) $\frac{4}{100}$ (50.1.1以降) (2,700円) (49.6.1以降)	$\frac{5}{100}$ (50.1.1以降) (2,000円) (50.1.1以降) $\frac{3}{100}$ (50.6.1以降) (4,000円) (50.1.1以降)		(2,400円) (52.6.1以降) (4,800円) (52.5.1以降)
(創設) →	保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$ (5,000㎡未満)					
					(創設) →	事業に係るもの 資産割 300円 (1,000㎡以下) 従業者割 $\frac{0.25}{100}$ (100人以下) 新增設に係るもの 5,000円 (2,000㎡以下)
昭和48年度 特別土地保有税 創設		昭和49年度 電気税・ガス税分離		昭和50年度 事業所税創設		昭和51年度:市街地宅地評価法(路線価方式)による評価方法の導入 個人府民税 均等割 300円

		昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年									
市	個	均等割		1,500円												
	人	所得割		30万円以下 2%	30万円超 3	45 " 4	70 " 5	100 " 6	130 " 7	230 " 8	370 " 9	570 " 10	950 " 11	1,900 " 12	2,900 " 13	4,900 " 14
民	法	資本金、従業者数 50億円超 100人超 1,000,000円 10億円超50億円以下 100人超 560,000円 10億円超 100人以下 134,000円 { 1億円超10億円以下 100人超 { 1億円超10億円以下 100人以下 40,000円 { 1千万円超 1億円以下 上記以外の法人等 13,000円						資本等の金額、従業者数 50億円超50人超 1,500,000円 10億円超50億円以下50人超 1,000,000円 10億円超50人以下 270,000円 { 1億円超10億円以下50人超 { 1億円超10億円以下50人以下 100,000円 { 1千万円超 1億円以下50人超 { 1千万円超 1億円以下50人以下 80,000円 { 1千万円以下50人超 上記以外の法人等 27,000円								
	税	均等割				法人税割				$\frac{14.7}{100}$ (56.8.1以降)						
固定資産税 (免税点)																
軽自動車税		1. 原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 90cc超 1,450円 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 2,200円 三輪 2,850円 四輪以上 乗用(営業用) 5,200円 (自家用) 6,500円 貨物用(営業用) 2,900円 (自家用) 3,650円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,450円 その他 4,300円 3. 二輪の小型自動車 3,650円														
市たばこ消費税 (1本当り単価)		(6,796円)	(6,890円)	(6,989円)	(8,151円)	(8,590円)	(8,670円)									
電気税 (免税点)		(3,600円) (55.5.1以降)			(12,000円) (57.6.1以降)											
ガス税 (免税点)		(6,000円) (53.6.1以降)	(7,000円) (54.6.1以降)	(10,000円) (55.6.1以降)												
木材引取税																
特別土地保有税 (免税点)												(ミニ保有税 500㎡未満)				
事業所税 (免税点)					事業に係るもの 資産割 500円 (1,000㎡以下) 従業者割 $\frac{0.25}{100}$ (100人以下) 100 新増設に係るもの 6,000円 (2,000㎡以下)											
都市計画税		$\frac{0.3}{100}$														
備考		昭和57年度 ミニ保有税創設 個人府民税 均等割 500円														

昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年
	2,000円			
	20万円以下 2.5% 20万円超 3 45 " 4 70 " 5 95 " 6 120 " 7 220 " 8 370 " 9 570 " 10 950 " 11 1,900 " 12 2,900 " 13 4,900 " 14			60万円以下 3% 60万円超 5 130 " 7 260 " 8 460 " 10 950 " 11 1,900 " 12
資本等の金額、従業者数 50億円超50人超 3,600,000円 10億円超50億円以下50人超 2,100,000円 10億円超50人以下 480,000円 { 1億円超10億円以下50人超 { 1億円超10億円以下50人以下 180,000円 { 1千万円超1億円以下50人超 { 1千万円超1億円以下50人以下 144,000円 { 1千万円以下50人超 上記以外の法人等 48,000円				
1. 原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 90cc超 1,600円 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用(営業用) 5,500円 (自家用) 7,200円 貨物用(営業用) 3,000円 (自家用) 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 3. 二輪の小型自動車 4,000円				
(9,502円)	従価割 14.3% 従量割 1,000本につき 350円 (60.4.1以降)		従量割 1,000本につき 640円 (61.5.1以降)	
				← (廃止)
				(ミニ保有税 330㎡未満)
		事業に係るもの 資産割 600円 (1,000㎡以下) 従業者割 $\frac{0.25}{100}$ (100人以下) 100 6,000円 (2,000㎡以下)		
市たばこ消費税 民営化に伴い全面改定 個人府民税 均等割 700円		督促手数料廃止 (昭和61年度課税分から)	昭和63年度 木材引取税廃止 国有資産等所在市町村納付金制度廃止 個人府民税 所得割 課税総所得金額の 130万円以下 2% 130万円超 3% 260万円超 4%	

		平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年
市	均等割							
	所得割	120万円以下 3% 120万円超 8 500 " 11	160万円以下 3% 160万円超 8 550 " 11		[1年限りの特別措置として所得割額の20% (市府民税併せて20万円を限度) を特別減税]		200万円以下 3% 200万円超 8 700 " 11	
	個人			[1年限りの特別措置として所得割額の15% (市府民税併せて2万円を限度) を特別減税]				
民	均等割					資本等の金額、従業者数		
税	法人					50億円超50人超	3,600,000円	
	法人税割					10億円超50億円以下50人超	2,100,000円	
				[土地 30万円未満 家屋 20 " 償却資産 150 "]				
固定資産税 (免税点)								
軽自動車税								
市たばこ税		1,000本につき 1,997円 (但し旧3級品 1,000本につき 948円)						
電気税		← (廃止)						
ガス税		← (廃止)						
特別土地保有税 (免税点)							(1,000㎡未満)	
入湯税		(創設) →	宿泊する者 150円 宿泊しない者 75円					
事業所税 (免税点)								
都市計画税				0.25 100				
備 考	平成元年度	平成2年度		平成4年度				
	消費税導入に伴い市たばこ消費税を市たばこ税に改称し、電気税、ガス税を廃止	入湯税創設		口座振替制度の拡大 (郵便局)				
	個人府民税 所得割	個人府民税 所得割		個人府民税 所得割				
	課税総所得金額の500万円以下 2% 500万円超 4%	課税総所得金額の550万円以下 2% 550万円超 4%		課税総所得金額の700万円以下 2% 700万円超 4%				

		平成15年	平成16年	平成17年
市 民 税	個人	均等割	3,000円	
	個人	所得割		
	法人	均等割		
	法人	法人税割		
固定資産税 (免税点)				
軽自動車税				
市たばこ税		1,000本につき 2,977円 (15.7.1以降) (但し旧3級品 1,000本につき 1,412円)		
特別土地保有税 (免税点)		(当面の間課税停止)		
入湯税				
事業所税 (免税点)		事業に係るもの 資産割 600円 (1,000㎡以下) 従業者割 $\frac{0.25}{100}$ (100人以下) (新增設にかかるもの 廃止)		
都市計画税				
備考	道府県民税株式配当割・株式譲渡割の創設 (平17～) 配偶者特別控除の上乗せ分の廃止 (平17～)	標準税率の要件緩和 個人市民税均等割における人口段階に応じた税率区分の廃止 老年者控除の廃止 (平18～) 生計を一にする妻の非課税措置の段階的廃止 (平17～) 固定資産税の制限税率の撤廃	年齢65歳以上で合計所得金額125万円以下の者に対する非課税措置の段階的廃止 (平18～) 航空機騒音区域の土地に対する固定資産税及び都市計画税の不均一課税の創設 (平18～平26)	

平成18年	平成19年	
定率減税の縮減 [住民税所得割額から所得割額の7.5% (市府民税併せて2万円を限度)の額を 控除]	$\frac{6}{100}$ 定率減税の廃止	
文言の整理 「資本等の金額」を「資本金等の額」に改正		
	法人課税信託の引受けを行う個人について、 法人税割の納税義務者に新たに追加 (法人市民税の均等割は課さない)	
1,000本につき3,298円 (18.7.1以降) (但し旧3級品 1,000本につき 1,564円)	市たばこ税の税率の本則化 (税率の変更なし) 1,000本につき3,298円 (但し旧3級品 1,000本につき 1,564円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定率減税の廃止 (平19～) ・ 前納報奨金制度及び納税貯蓄組合補助金の交付の廃止 (平18～) ・ 耐震改修工事に係る固定資産税の減額措置 (申告規定) の導入 (平18～) ・ 個人住民税所得割の10%比例税率化 (市民税6% 府民税4%) (平19～) ・ 人的控除の差に基づく負担増の減額措置 (平19～) ・ 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の創設 (税源移譲に伴う経過措置) (平20～) ・ 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置 (平20～) ・ 地震保険料控除の創設 (損害保険料控除の改組) (平20～) ・ 軽自動車税の制限税率の引上げ (平18～) ・ コンビニ納付の開始 (軽自動車税のみ) (平18～) ・ 個人府民税に係る徴収取扱費交付金の算定方法の変更 (平19～) (府民税)個人府民税納税義務者数×@3,000。ただし、平19・平20年は、@4,000円。平21年 は@3,300円 (利子割・配当割等)税収入額×1% 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅のバリアフリー改修工事に係る固定資産税の減額措置 (申告規定) の導入 (平19～) ・ 平成19年度又は平成20年度における鉄軌道用地の価格の特例の創設 (平19～) ・ 上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の適用期限の延長 (平20.12.31まで) ・ エンジェル税制の適用期限の延長 (平21.3.31まで) ・ コンビニ納付の税目 (個人市民税普通徴収分・固定資産税) の追加 (平19～) ・ 個人府民税 所得割4%

		平成 20 年	平成 21 年
市 民 税	個人	均等割	
	個人	所得割	
	法人	均等割	表の全部改正 資本金等の額、従業者数 (第1号～第9号) 公共法人及び公益法人等 他 (第1号) 60,000円 1千万円以上50人超 (第2号) 144,000円 1千万円超1億円以下50人以下 (第3号) 156,000円 1千万円超1億円以下50人超 (第4号) 180,000円 1億円超10億円以下50人以下 (第5号) 192,000円 1億円超10億円以下50人超 (第6号) 480,000円 10億円超50人以下 (第7号) 492,000円 10億円超50億円以下50人超 (第8号) 2,100,000円 50億円超50人超 (第9号) 3,600,000円
	法人	法人税割	
固定資産税 (免税点)			
軽自動車税			
市たばこ税			
特別土地保有税 (免税点)			
入湯税			
事業所税 (免税点)			
都市計画税			
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡益に対する課税の特例の廃止 (エンジェル税制関係) (平 21～) ・ 個人住民税の寄附金税制の拡充 (平 21～) ・ 個人住民税に係る公的年金からの特別徴収の導入 (平 21～) ・ 上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の廃止 (経過措置あり) (平 22～) ・ 上場株式等の配当所得の申告分離課税制度の創設 (平 22～) ・ 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当との間の損益通算に係る特例の創設 (平 22～) ・ 源泉徴収選択口座内の上場株式等の配当等に対する所得計算の特例の創設 (平 22～) ・ 公益法人制度改革 (旧民法第 3 4 条法人) に対する所要の措置 (平 21～) ・ 省エネ改修工事に係る固定資産税の減額措置 (申告規定) の導入 (平 20～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の創設 (平 22～) ・ 平成 21 年、22 年に取得した土地等の長期譲渡所得の 1,000 万円特別控除の創設 ・ 上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る軽減税率の延長 (平 24 まで) ・ 認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置 (申告規定) の導入 (平 22～)

平成 22 年	平成 23 年
<p>1,000本につき4,618円(22.10.1以降) (但し旧3級品 1,000本につき 2,190円)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税の公的年金からの特別徴収の対象とならない65歳未満の公的年金に係る所得のある給与所得者について、公的年金に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額の合計額に加算して給与から特別徴収する(平22～) ・16歳未満の年少扶養控除の廃止に伴う、個人住民税の扶養親族申告手続の創設(平24～) ・非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設(平25～)(平23税制改正で導入時期を延長) ・個人府民税に係る徴収取扱費交付金の算定方法(平22年特例)(府民税)個人府民税納税義務者数×@3,300(本則@3,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る軽減税率の延長(平26まで) ・非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の導入時期の延長(平27～) ・罰則規定の見直し ・寄附金適用下限額の引き下げ(5千円→2千円)(平24～) ・モバイルレジの開始(個人市民税普通徴収分・固定資産税・軽自動車税)(平23～) ・退職所得課税の見直し(個人住民税の10%控除廃止)(平25.1.1以降支払分～) ・法人実効税率引き下げに伴う、市たばこ税に係る税源移譲。 ・個人住民税均等割の引き上げ(平26から令5までの間 府民税1,500円 市民税3,500円)

		平成 24 年	平成 25 年
市 民 税	個 人	均等割	
		所得割	
	法 人	均等割	
		法人税割	
固定資産税 (免税点)			
軽自動車税			
市たばこ税			1,000本につき5,262円(25.4.1以降) (但し旧3級品 1,000本につき 2,495円) ※市・府たばこ税の合計額は、変更なし。
特別土地保有税 (免税点)			
入湯税			
事業所税 (免税点)			
都市計画税			
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)の導入(平25～) ・役員退職手当等に係る退職所得の課税方法の見直し(平25.1.1以降支払分～) ・給与所得控除の見直し(給与所得控除の上限を245万円に設定。特定支出控除見直し)(平26～) ・新関西国際空港株式会社が所有する固定資産に対する課税標準の特例措置の創設(平25～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府たばこ税は、引き下げ。平23年度税制改正関係(1,000本につき860円。但し旧3級品1,000本につき411円。) ・耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充等(工事費要件…平25.4.1以後の契約から50万円超) ・延滞金等の利率の見直し(平26.1.1～) ・法人の市民税の課税免除規定の創設(平26～) ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る軽減税率の廃止(平26まで) ・非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(NISA)の拡充(平27～) ・個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充(平27～) ・年金特別徴収の仮特別徴収税額の算定方法の見直し及び市外転出時等の特別徴収の継続(平28.10.1～) ・金融所得課税の一体化に係る金融・証券税制の見直し(平29.1.1～) ・原付オリジナルナンバープレートの交付開始(平26.1～)

平成 26 年	平成 27 年
3,500 円 (令 5 まで 500 円加算)	
	12.1 (平26.10.1以降) 100
	1. 原動機付自転車 同左 2. 軽自動車及び小型特殊自動車 (三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用) 軽自動車 二輪 同左 三輪 3,900円 四輪以上 乗用 (営業用) 6,900円 (自家用) 10,800円 貨物用 (営業用) 3,800円 (自家用) 5,000円 小型特殊自動車 同左 3. 二輪の小型自動車 同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人府民税均等割 1,500 円 (令 5 まで 500 円加算) ・ 法人市民税法人税割の税率の改正 (平 26. 10. 1 以後に開始する事業年度～) ・ 軽自動車税の見直し (税率引上げ (平 27～)、重課課税 (平 28～)) ・ 国際課税原則の見直し (法人市民税平 26. 10. 1 以後に開始する事業年度～、個人市民税平 30～) ・ 耐震改修を行った既存建築物に係る固定資産税の減額措置の創設 (平 27～) ・ 航空機騒音区域の土地に対する固定資産税及び都市計画税の不均一課税の延長 (～令 2) ・ 床上浸水被害に対する市民税及び固定資産税の減免規定の創設 (平 26～) ・ 給与所得控除上限額の引下げ (平 29～上限 230 万円、平 30～上限 220 万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人府民税均等割に森林環境税 (府税) 300 円加算 (平 28～令元) ・ ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設 (平 27. 4. 1～) ・ 原動機付自転車及び二輪車に係る新税率適用の延期 ・ 軽自動車税のグリーン化特例 (軽課) の導入 (平 28) ・ 旧 3 級品に係る市たばこ税の特例税率の見直し (平 28～) ・ マイナンバー法施行に伴う届出様式の改正 (平 28. 1. 1～) ・ 減免申請期限の見直し (平 28. 4. 1～) ・ 猶予制度の見直し (平 28. 4. 1～)

		平成 28 年	平成 29 年
市 民 税	個	均等割	
	人	所得割	
	法	均等割	
	人	法人税割	
固定資産税 (免税点)			
軽 自 動 車 税	環境性能割 (免税点)		
		<p>1. 原動機付自転車 50cc以下(ミカ-を除く) 2,000円 90cc超 2,400円 90cc以下 2,000円 20cc超50cc以下(ミカ-) 3,700円</p> <p>2. 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 二輪 3,600円 三輪 同左 四輪以上 同左 (初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車(電気軽自動車等を除く)については、下記の税率を適用) 三輪 4,600円 四輪以上 乗用(営業用) 8,200円 貨物用(営業用) 4,500円 (家用) 12,900円 (家用) 6,000円 (平成27年度中に新規取得した三輪以上の軽自動車で、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の税率を概ね25～75%軽減する。) 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</p> <p>3. 二輪の小型自動車 6,000円</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左 (平成28年度中に新規取得した三輪以上の軽自動車で、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成29年度分の税率を概ね25～75%軽減する。)</p>
市たばこ税	同左 (但し旧3級品 1,000本につき 2,925円)	同左 (但し旧3級品 1,000本につき 3,355円)	
特別土地保有税 (免税点)			
入湯税			
事業所税 (免税点)			
都市計画税			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 個人府民税均等割 1,800円(令元まで300円加算) スイッチOTC乗控除の創設(平30.1.1～) 延滞金の計算期間等の見直し(平29.1.1～) 軽自動車税環境性能割の創設(令元.10.1～) 軽自動車税グリーン化特例(軽課)の延長(～平29) 法人市民税法人税割の税率の改正(令元.10.1以後に開始する事業年度～) 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長(～令13) 口座振替済通知書の一部廃止(個人市民税普通徴収分・固定資産税)(平28～) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税配偶者控除等の見直し(令元～) 固定資産税居住用超高層建築物に係る課税の見直し(平30～) 固定資産税及び都市計画税に係る災害に関する税制上の措置(平29～) 軽自動車税グリーン化特例(軽課)の見直し(重点化を行った上で2年間延長)(～令元) 口座振替済通知書の廃止(軽自動車税)(平29～) クレジットカード納付の開始(個人市民税普通徴収分・固定資産税・軽自動車税)(平29～) 	

平成 30 年	平成 31 年／令和元年	
		$\frac{8.4}{100}$ (令元. 10. 1以降)

		令和2年	令和3年
市 民 税	個 均等割		
	人 所得割		
	法 均等割		
	人 法人税割		
固定資産税 (免税点)			
軽 自 動 車 税	環境性能割 (免税点)		
	種別割	1. 同左 2. 同左 (令和元年度中に新規取得した三輪以上の軽自動車で、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和2年度分の税率を概ね25～75%軽減する。) 3. 同左	1. 同左 2. 同左 (令和2年度中に新規取得した三輪以上の軽自動車で、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和3年度分の税率を概ね25～75%軽減する。) 3. 同左
市たばこ税		1,000本につき6,122円(令2.10.1以降)	1,000本につき6,552円(令3.10.1)
特別土地保有税 (免税点)			
入湯税			
事業所税 (免税点)			
都市計画税			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し(令3～) 所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題への対応 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し(令2.10.1～) 還付加算金等の割合の引下げ(令3.1.1～) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置 航空機騒音区域の土地に対する固定資産税及び都市計画税の不均一課税の延長(～令5) スマートフォン決済アプリによる納付の開始(令2.5.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> 土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置における特別な措置(令3) 軽自動車税(環境性能割)の税率区分の見直し(令3、令4) 軽自動車税(環境性能割)の臨時的軽減の延長(～令3.12.31) 軽自動車税グリーン化特例(軽課)の営業用乗用車・軽貨物車の延長・見直し(令4、令5) 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長(～令17) 	

令和4年	令和5年

		令和6年	令和7年
市民税	個 均等割	3,000円	
	人 所得割		
	法 均等割		
	人 法人税割		
固定資産税 (免税点)			
軽自動車税	環境性能割 (免税点)		
	種別割	1. 同左 2. 同左 (三輪以上の軽自動車を対象に、令和5年度中に新規取得した電気自動車及び天然ガス自動車について概ね75%、営業用乗用車のうち、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて概ね25%又は50%、令和6年度分の税率をそれぞれ軽減する。)	1. 同左 2. 同左 (三輪以上の軽自動車を対象に、令和6年度中に新規取得した電気自動車及び天然ガス自動車について概ね75%、営業用乗用車のうち、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて概ね25%又は50%、令和7年度分の税率をそれぞれ軽減する。)
市たばこ税			
特別土地保有税 (免税点)			
入湯税			
事業所税 (免税点)			
都市計画税			
備考		・個人府民税均等割 1,300円、森林環境税 1,000円(個人住民税均等割額と併せて徴収)	

令和8年	令和9年
1. 同左	1. 同左
2. 同左	2. 同左
<p>(三輪以上の軽自動車を対象に、令和7年度中に新規取得した電気自動車及び天然ガス自動車について概ね75%、営業用乗用車のうち、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて概ね50%、令和8年度分の税率をそれぞれ軽減する。)</p>	
3. 同左	3. 同左

令和5年度（2023年度）

市 税 概 要

発行 令和5年12月

編集 豊中市財務部税務管理課

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 06（6858）2157